

会 議 録 目 次

平成 2 9 年第 4 回海田町議会定例会（第 1 日目）

平成 2 9 年 6 月 6 日（火）午前 9 時 0 0 分 開会

日程第 1	会議録署名議員の指名について……………	4
日程第 2	会期の決定について……………	4
日程第 3	諸般の報告……………	4
	①議会報告……………	4
	②行政報告……………	5
	③報告第 3 号 損害賠償額の決定について……………	7
	④報告第 4 号 平成28年度海田町一般会計繰越明許費繰越計算書……………	16
日程第 4	一般質問	
	○佐中十九昭議員……………	17
	○多田雄一議員……………	31
	○住吉秀公議員……………	35
	○兼山益大議員……………	44
	○大高下光信議員……………	55
	○小田久美子議員……………	59
	○富永やよい議員……………	60
	○大江康子議員……………	67
	（延 会）……………	79

平成29年第4回海田町議会定例会

会 議 録 (第1号)

1. 招 集 年 月 日 平成29年6月6日 (火)
2. 招 集 の 場 所 海田町議会議事堂
3. 開会 (開 議) 6月6日 (火) 9時00分宣告 (第1日)

~~~~~○~~~~~

4. 応 招 議 員 (16名)

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 小 田 久美子 | 2番  | 竹 本 誠   |
| 3番  | 富 永 やよい | 4番  | 大高下 光 信 |
| 5番  | 大 江 康 子 | 6番  | 兼 山 益 大 |
| 7番  | 下 岡 憲 国 | 8番  | 住 吉 秀 公 |
| 9番  | 宗 像 啓 之 | 10番 | 久留島 元 生 |
| 11番 | 岡 田 良 訓 | 12番 | 多 田 雄 一 |
| 13番 | 崎 本 広 美 | 14番 | 前 田 勝 男 |
| 15番 | 佐 中 十九昭 | 16番 | 桑 原 公 治 |

~~~~~○~~~~~

5. 不 応 招 議 員

な し

~~~~~○~~~~~

6. 出 席 議 員 (16名)

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 小 田 久美子 | 2番  | 竹 本 誠   |
| 3番  | 富 永 やよい | 4番  | 大高下 光 信 |
| 5番  | 大 江 康 子 | 6番  | 兼 山 益 大 |
| 7番  | 下 岡 憲 国 | 8番  | 住 吉 秀 公 |
| 9番  | 宗 像 啓 之 | 10番 | 久留島 元 生 |
| 11番 | 岡 田 良 訓 | 12番 | 多 田 雄 一 |
| 13番 | 崎 本 広 美 | 14番 | 前 田 勝 男 |
| 15番 | 佐 中 十九昭 | 16番 | 桑 原 公 治 |

~~~~~○~~~~~

7. 欠 席 議 員

な し

8. 説明のため議場に出席した者の職氏名

| | | |
|---------------|----|---------|
| 町 | 長 | 西 田 祐 三 |
| 副 町 | 長 | 胡 家 亮 一 |
| 企 画 部 | 長 | 鶴 岡 靖 三 |
| 総 務 部 | 長 | 丹 羽 勤 |
| 福 祉 保 健 部 | 長 | 湯 木 淳 子 |
| 建 設 部 | 長 | 久保田 誠 司 |
| 総 務 部 次 長 | | 門 前 誠 司 |
| 福 祉 保 健 部 次 長 | | 伊 藤 仁 士 |
| 建 設 部 次 長 | | 龍 岩 広 幸 |
| 企 画 課 | 長 | 山 崎 純 |
| 魅力づくり推進課 | 長 | 宮 垣 将 司 |
| 財 政 課 | 長 | 吉 本 真 |
| 税 務 課 | 長 | 近 森 茂 |
| 生 活 安 全 課 | 長 | 脇 本 健二郎 |
| 住 民 課 | 長 | 水 川 綾 子 |
| 社 会 福 祉 課 | 長 | 新 藤 正 敏 |
| こ ど も 課 | 長 | 森 川 雅 枝 |
| 保健センター | 所長 | 森 原 知 美 |
| 建 設 課 | 長 | 木 村 生 栄 |
| 上 下 水 道 課 | 長 | 早稲田 誠 |
| 環 境 セ ン タ ー | 所長 | 岡 田 隆 弘 |
| 教 育 | 長 | 田 坂 裕 一 |
| 教 育 次 長 | | 石 川 直 之 |
| 学 校 教 育 課 | 長 | 小 林 伸 二 |
| 生 涯 学 習 課 | 長 | 森 原 宏 生 |

9. 職務のため議場に出席した者の職氏名

| | |
|-------------|---------|
| 議 会 事 務 局 長 | 中 川 修 治 |
| 主 任 | 戸 成 正 考 |
| 主 事 | 木 村 俊 英 |

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

10. 議 事 日 程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告

①議会報告

②行政報告

③報告第3号 損害賠償額の決定について

④報告第4号 平成28年度海田町一般会計繰越明許費繰越計算書

日程第4 一般質問

日程第5 第21号議案 工事請負契約の締結について（海田市駅南口土地区画整理事業
海田市駅南口線外整備工事）

日程第6 第22号議案 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定に
ついて

日程第7 第23号議案 海田町税条例の一部を改正する条例の制定について

日程第8 第24号議案 海田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

日程第9 第25号議案 平成29年度海田町一般会計補正予算（第2号）

日程第10 第26号議案 平成29年度海田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

日程第11 発議第7号 日本政府に対し、核兵器禁止の立場を明確にし、条約交渉に加わ
ることを強く求める意見書案

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

11. 議 事 の 内 容

午前9時00分 開会

○議長（桑原）皆さん、おはようございます。本日は大変御苦労さんでございます。

ただいまの出席議員数は16名でございます。定足数に達しておりますので、平成29年

第4回海田町議会定例会を開会いたします。

なお、本日は報道のため、カメラ等の撮影を許可しておりますので、御了承ください。

直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しております日程第1から日程第11に至る各議案でございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（桑原） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、議長より5番、大江議員、6番、兼山議員を指名いたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（桑原） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。

本定例会の会期は本日から6月12日までの7日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月12日までの7日間と決めます。

この際、執行部の出席を求めるため暫時休憩をします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午前9時01分 休憩

午前9時02分 再開

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（桑原） 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

この際、執行部の方に申し上げます。本定例会の会期は、本日から6月12日までの7日間と決しております。

日程第3、諸般の報告を行います。

まず、議会報告でございますが、議会の報告としてお手元に配付しております、2月定例会以降の主なものについて報告をいたします。

まず、2月24日、安芸地区衛生施設管理組合議会の定例会が開催されておりますので、組合議会議員でありました久留島議員から報告を求めることにいたします。久留島議員。

○10番（久留島） それでは、平成29年2月24日に開催されました平成29年第1回安芸地区衛生施設管理組合議会定例会について御報告いたします。

第1回定例会におきましては、人事案件1件、条例改正2件、予算案件2件、その他案件1件が提出されました。

まず、人事案件として管理者の選任については、坂町長の吉田隆行氏が全会一致で選任されました。

次に、条例改正として職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について及び安芸地区衛生施設管理組合、安芸クリーンセンター設置管理条例の一部改正についてが提出され、いずれも全会一致で可決されました。

続いて、平成29年度安芸地区衛生施設管理組合一般会計予算及び平成29年度安芸地区広域ごみ焼却場事業特別会計予算につきましては、いずれも全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、その他案件として、平成29年度における組合経費の関係市町の負担金の負担方法について審議され、本町の負担金は安芸地区衛生施設管理組合一般会計3,659万2,359円、安芸地区広域ごみ焼却場事業特別会計2億5,449万5,355円と決定されました。

なお、関係資料は議会事務局に保管しておりますので、御覧いただきたいと思います。

以上で、平成29年第1回安芸地区衛生施設管理組合議会定例会についての報告を終わります。

○議長（桑原）次に、5月26日に国道2号関係期成同盟会総会が開催されました。また、5月31日から6月1日まで全国町村議長の平成29年度町村議会議長・副議長研修会が行われ、それぞれ私が出席をいたしました。また、2月定例会以降の常任委員会調査等実施状況を議会の動きに添付しておりますので、併せてご参照ください。

以上で、議会報告を終わります。

続きまして、行政報告について町長より申し出がありますので、これを許します。西田町長。

○町長（西田）皆さん、おはようございます。

それでは、2月定例議会後の行政執行の状況について、御報告いたします。

初めに、新庁舎整備についてでございますが、4月10日に広島県知事を訪問し、改めて役場庁舎の移転に関し協力をお願いいたしました。また、基本計画、基本設計及び地質調査業務の業者選定については、現在プロポーザルの実施に向けた事務を進めており、6月12日に第1回の審査委員会を開催し、13日から募集公告を行う予定でございます。

次に、魅力発信についてでございますが、5月2日に畝公園、6月3日に総合公園に

町花ヒマワリの植え付けを行いました。その他、町内で多くのヒマワリを育ててもらえるよう、関係機関に協力をお願いしております。また、町木クスノキにつきましては、観音免公園のクスノキから種を採取し植え付けいたしました。今後、大きく育て、魅力発信の活用を検討してまいります。

続きまして、災害対応の準備状況についてでございますが、職員の参集体制の確認のため、海田町全域で震度5強の地震が起きた想定で、4月21日に職員参集電話メール訓練を実施し、5月19日、22日、23日には、これまで実施していた水防技術習得訓練に加え、堀川ポンプの稼働訓練、防災パトロール訓練、発電機始動訓練など、より実戦的な水害対処訓練を行いました。

次に、危険箇所の点検についてでございますが、5月26日には、海田警察署と合同で土砂災害危険箇所等のパトロールを、5月30日には広島県と合同で急傾斜地のパトロールを実施しました。

続きまして、4月23日には第1回自主防災リーダー育成講座を行い、26名の方に自主防災リーダー認定証を交付いたしました。また、5月17日には海田町防災会議を開催し、海田町地域防災計画の修正について議論をしていただき、承認をいただきました。

続きまして、災害時支援協定についてでございますが、2月24日に物資の輸送についてヤマト運輸株式会社と、3月10日に浸水時緊急避難施設として丸善工業株式会社と、3月16日に災害時の地図利用について株式会社ゼンリンと、5月12日に医療品等の供給について株式会社ププレひまわり、スーパードラッグひまわり海田店と、5月29日に避難所等へのLPガスやガス炊飯器等の供給について広島県LPガス協会安芸地区協議会と協定を締結しました。5月末現在で、38件の災害時支援協定を締結しました。今後も災害時対応の強化のため民間企業等との協定締結を推進してまいります。

次に、広島県が実施する土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定についてでございますが、海田南小学校区において、平成29年3月30日付けで指定が行われました。

次に、循環バスについてでございますが、3月4日に三迫三丁目地区の延伸を行うとともに、新ダイヤでの運行を開始しております。引き続き、皆様の御利用をお願いしたいと思います。

町立畝保育所及び西浜保育所についてでございますが、平成28年度末をもって閉所いたしました。閉所に当たり、3月12日に両保育所にて「ありがとうの会」を、27日に西

浜保育所閉所式を、28日に畝保育所閉所式を行いました。

なお、4月1日には、新保育所である幸保育園が開所されました。また、安心して楽しみながら子育てができるよう、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援をワンストップで提供する拠点として、ひまわりプラザの機能を強化し、かいた版ネウボラを4月1日に設置いたしました。母子保健コーディネーターと子育て支援コーディネーターを配置し、妊婦教室やつくも保育所の新園庭の開放などを順次スタートさせ、10月から本格稼働に向け準備を進めてまいります。

次に、地域密着型小規模特別養護老人ホーム花みずきについてでございますが、平成29年5月1日付けで業者指定を行い、5月15日から入所が開始されています。

続きまして、広島市東部地区連続立体交差事業についてでございますが、4月27日に平成29年度第1回推進協議会が開催され、現在の取り組み状況と今後の進め方に関して説明がありました。広島市では船越地区の意見への対応検討を行う予算を本年度計上していることや、県、市としては平成30年度内に都市計画変更をし、その後、速やかに事業認可手続きを行い、事業に着手できるよう取り組むという内容でございました。

次に、旧千葉家住宅の改修についてでございますが、主屋活動室の改修整備が完了し、座敷棟と一体的に公開することとしました。これに伴い、一般開放日を4月から第2土曜日の前日から連続した4日間に変更しており、4月と5月には主屋活動室において、海田ゆかりのびょうぶ展を開催したところ、計374名の来場がございました。主屋活動室につきましては、今後も一般公開に合わせて町の魅力を発信する展示を実施してまいります。また、5月2日付けで三宅家住宅が国の登録有形文化財として文化財登録原簿に登録されました。これは、安芸郡、安芸区で初の登録となります。旧千葉家住宅と一体的にその周知に努め、地域文化の理解と関心を高めてまいります。

以上、簡単ではございますが、行政執行状況の主なものについて報告いたしました。今議会には、報告2件、契約認定1件、条例改正3件、補正予算2件を提出しております。よろしく御審議をいただきますよう、お願いいたします。

○議長（桑原）以上で報告を終わります。

続きまして、報告第3号、損害賠償額の決定について町長より報告を求めます。町長。

○町長（西田）報告第3号、損害賠償額の決定について。海田町つくも県営住宅敷地内で発生した事故の示談解決を図るため、その損害賠償額の決定について、地方自治法第180条の規定により専決処分をしたものでございます。内容につきましては、担当者から説

明させます。

○議長（桑原）総務部次長。

○総務部次長（門前）それでは、報告第3号、損害賠償額の決定について、御説明いたします。議案書の1ページをお願いします。

損害賠償額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告させていただきます。債権者は広島県で、損害賠償額は3万7,260円でございます。専決処分年月日は平成29年5月8日でございます。

事故の概要について御説明いたします。平成29年4月13日午前9時ごろ、環境センターの2トントラックが、つくも県営住宅敷地内のごみステーションにおいて、ごみを収集した後、トラックを方向転換しようとして後進させたところ、ごみステーションにあったステンレス製の上下式車止めポールと接触し、ポールが曲がったものでございます。過失割合につきましては当方10割と定め、示談を締結したものでございます。

この度の損害賠償額の決定は、海田町議会の委任による町長の専決事項の指定についての議決に定める法律上その業務に関する損害賠償で、その額が100万円以下の損害賠償の額を定めるものでございましたので、専決処分をさせていただいたものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（桑原）以上で報告を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。崎本議員。

○13番（崎本）13番、崎本でございます。1点か2点ほどちょっとお願いしますが、今の2トントラックじゃ、海田の公用車、2人か3人乗っておられますが、今、よそのごみステーションやごみの回収現場を拝見いたしまして、必ずバックするときには助手席のあれが後ろを見てバックされますよ、普通ね。そのために助手席に安全確認のために乗っちゃうんじゃないんですか。私はそう思いますよ。どこの引っ越し屋さんでも、どこのトラックの運転手でも、バックするときには後方確認して必ずやられるように思いますが、ちょっと後ろ見とってくれや言うのは当たり前のことやが、これは全然そういうあれがないように見えますが。町の執行部の教育はどのようになっちゃうか、ちょっとお尋ねいたします。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（丹羽）本町におきましては、公用車の運転に当たりましては、車をバックする際には同乗者が下車して、安全確認をしながら車を誘導するようになっております。しかしながら、本件では、この場合は、同乗者が車が前進するものと思い込み、また降車の必要はないと判断して、一方で運転手の方は簡単にバックして方向転換できるものと考え、同乗者に車から降りて安全誘導する指示を怠ったことが原因でございます。思い込みにより、このようなことが生じてしまい、誠に申し訳ございません。

○議長（桑原） 崎本議員。

○13番（崎本） まあ、ほとんど海田町が過失が悪い言われてもいいんじゃないが。だから今聞いたように、平生、教育をどのようにしておられるか。お互いが前に出たら、後ろにバックせんでもよかった。何のために運転手と助手がおるんか。そこら辺の認識を平生、どのような教育をしておられるか、それを聞いていますよ。原因がどうのこうの言われましたが。平生、どのような教育をされて、ちょっとよう聞きなさいや。どのような教育をされて、事故が起きた後、どのような教育をされたか、2点だけ。

○議長（桑原） 環境センター所長。

○環境センター所長（岡田） お答えします。環境センターにおきましては、平生の交通安全指導として毎朝の朝礼等で交通安全マニュアルを唱和したり、後は、日々に、個別に運転手、助手等に指導しておるところでございます。

○議長（桑原） 崎本議員。

○13番（崎本） もう一つ聞いとろうが。事故が起きた後はどのようにされたか。

○議長（桑原） 事後の教育。環境センター所長。

○環境センター所長（岡田） 失礼いたしました。事故が起きまして、必ず助手の方はバックするときには下車し、笛や誘導棒等で安全誘導するように徹底するよう指導しております。

○議長（桑原） 崎本議員。

○13番（崎本） これはあれじゃが、そういう徹底されるのはいいんじゃないがね。例えば、前方よし、後方よしというような喚呼のね、それをされたら、きちっと徹底する思うんよ。口だけで言うて、まあ、私は自衛隊出身じゃが必ずやりますよ、助手席と前とで。だから助手席におるもんは、後方よし、前方よしとか、やっぱりそういう、口に出して言うたら、こういう事故は減ると思いますが、その点についてどう思われますか。

○議長（桑原） 総務部長。

○総務部長（丹羽）議員の御指摘のとおり、口で言っただけで簡単に事故がなくなるものとは考えておりません。今回の事故につきましては、同乗者と運転手の意思の疎通というのがなかったことが主な原因だろうと考えております。そこら辺は日々、注意喚起をしながら、朝礼等でも交通安全についての意識を持たせながら、日々、教育を行ってまいりたいと考えております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）15番、佐中です。同じような質疑になろうかと思いますが、今、答弁を聞きますと、町直轄の職員に対する教育は、それでもいいと思いますが、シルバーは別法人ですので、そこまで介入して指導力があるのかどうか。もちろん、安全運転は一つの条件いうんか、あるわけですがけれども、しかし、シルバーに委託をされる、その場合による運転歴であるとか、あるいは年齢であるとか、そういう問題も含めて、シルバーの方で一定程度、人選をしたり、あるいは指導もしたりして、やって、その上に町のそういう方針というか、マニュアルというか、それらが適用されて事故が最小限に済むんではないかと思うんですが、その点はどうか。

2名による、乗務のそういう怠慢による今の事故が発生した大きな要因の一つだと思う、今、説明を受けましたが、周期的にこの問題が発生をしておるんですね。ですから、ただ通り一遍のそういうやり方ではなくて、やはり、今、物損で済ましておりますけれども、人身事故に遭うとか、非常に大きな問題につながってきますので、そこら辺は対応を十分、別の法人も含めてやるべきだというふうに思うんですが、どうですか、お尋ねします。

○議長（桑原）環境センター所長。

○環境センター所長（岡田）今回の事故につきましては、運転手と助手と2名同乗しておりました。運転手につきましては町の直営の臨時職員。助手につきましては、シルバーから派遣を受けた職員ということになっております。もちろん、臨時職員においては当然ながら、シルバーから派遣された職員においても、環境センター所長の指揮監督下に置かれますので、私、所長の方でそういった指導等は行っております。それから、シルバーの方におかれまして、それぞれ運転手や助手等を派遣する場合においては、適切な人選を行って派遣していただくよう、お願いしております。

以上でございます。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）ちょっと基本的なことをお尋ねするんですが、別法人で派遣をされた職員に対して、職務上権限が、職務の権限ですね、内容の権限があるのかどうか。環境センターではちょっと難しいと思いますが、そういうのが過去に法に触れたりしてあるわけですね。その辺はどういう扱いになっておるのか、お尋ねします。

○議長（桑原）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）シルバーから派遣と、先ほどの所長も申しましたけども、これまではシルバーに委託をしておったわけですが、委託では直接の指揮命令はできません。そこがいわゆる派遣とかの問題に絡むことがありましたので、何年前かは私もちょっと忘れましたが、いわゆる派遣に切り替えまして、シルバーから、そのシルバーの会員さんを派遣していただいています。派遣契約を結んでおりますので、直接環境センターの方が指揮命令権を発揮しまして、直接、ここに行け、あれをしろ、こういうふうな命令ができると。そういうふうになっております。

○議長（桑原）執行部の方に、質疑をしっかりと聞いて、適切な答弁をしてください。先ほど崎本議員の方から、運転手と助手席の声掛けが必要ではないかという質疑があったと思うんですが、それに答えていないと思うんですが。まず答えてください。総務部長。

○総務部長（丹羽）御指摘の答弁漏れは申し訳ございませんでした。確かにそういった声掛けというのは必要であろうと思いますので、そういった声掛けについても実施をしてまいりたいと思います。

○議長（桑原）兼山議員。

○6番（兼山）6番、兼山です。事故の状況とそういうのは、報告は分かりました。ただ同乗者について、これだけ衝撃を受けているということは、むち打ちなり何かの主訴があるということの報告があったかどうか。あったかないか、そのことについてはどういう状況でしょうか。

○議長（桑原）環境センター所長。

○環境センター所長（岡田）お答えいたします。運転手、助手ともども、その事故の衝撃によるけが等もございませんし、環境センター所有のトラックにおいても傷等には至っておりません。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）12番、多田です。先ほど崎本議員が言われた、

○議長（桑原）暫時休憩をします。

(マイク調整のため暫時休憩)

~~~~~○~~~~~

午後 1 時 3 1 分 休憩

午後 1 時 3 2 分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）再開をいたします。多田議員。

○12番（多田）先ほど崎本議員が声掛けと言われたんだけど、指さし喚呼というんですよね。鉄道とかバスに乗られたら多分分かると思うんだけど、全部指さしで確認をしようんですよ。運送会社では、運転するときに前方信号青、右よし、左よし、後方よしというふうに指をさして確認をするようにしとるんです。それをやったらどうかと、今さっき崎本議員が多分言われたと思うんですよ。自衛隊なんかでも多分されとると思うんです。それをやって、まだなお事故は起きるんだけど、でも事故の可能性がかなり低くなる。だから朝礼のときに必ずそれを1回やって、当日の乗務になるというもんなんですよ。だから、それをやったらどうかと多分言われたと思うんじゃないだろうけど、それについての答弁がなかったので、もう1回私が質問します。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（丹羽）確かにトラック会社等もそういった指さし呼称をしていることは認識しております。あらゆる安全運転に関することについては、取り入れていきたいと考えておりますので、その指さし呼称についても、取り入れについて全庁的な取り組みになろうかとは思いますので、ちょっと検討させていただきたいと思います。

○議長（桑原）宗像議員。

○9番（宗像）9番、宗像です。先ほど乗務員のことで説明があったんですけど、臨時職員とシルバー職員を同時に一つの車に乗せている。派遣で派遣契約がきちんとしているから、指揮管理下に置けるという話は説明を受けましたけども、実際に命令系統が全く違う。本来であれば、シルバーの方は派遣だと言いながら、本来の命令系統はシルバーの方が出さなきゃいけないはずなんですね。たまたま契約の中で出せるような形になっているだけで。それと臨時職員、町が直轄の職員を同じ車に乗せて同じ業務をさせることに問題はないのかどうか。それも一つの大きな原因になっているんじゃないんですかね。要は、片方は指揮監督下におる、シルバーの職員が契約上なっているといっても、実際の二重系列なんですよ、シルバーの方は。それと職員が乗っていて、職員が本来

きちんと管理できる状態にあるのならともかく、そうでない臨時職員とシルバーの職員、こういう状態であるシルバーの職員そのものを、同時に一つの車に乗せることについて問題はないのかどうか。それも一つの大きな原因じゃないのかと思うんですが、それについてどうなんですか。

○議長（桑原）環境センター所長。

○環境センター所長（岡田）確かにおっしゃるとおり、臨時職員とシルバー派遣職員という立場の違いはあるんですけども、シルバー派遣職員におきましては、元々派遣を決定するのがシルバー人材センターなんですけど、一旦派遣されて出勤されて来られましたら、もう臨時職員もシルバー派遣職員も同様に私の方の指導や指示を受けてやっていただくようにしておりますので、車に乗務する業務におかれましても、運転手は臨時職員、シルバーはあくまで助手業務に専念ということで、分けもしておりますし、そこら辺りは問題はないものと思っております。

○議長（桑原）宗像議員。

○9番（宗像）いやいや、だから問題はないんかと、問題はないと言われても実際、こうやって問題が起こるわけですよ。多分これも一つ、そういう問題が、指示系列の問題もあると思うんですが、それともう1点、シルバー自体が、こういう安全教育というのは、通常、極端に言ったら警備会社なんかの派遣の場合でしたら、当然、警備会社が責任を持ってこういう安全教育を行う。その上で現場に派遣する、その上で、その現場の警備に関しては、交通警備に関しては現場の者が指示を出していく。細かい指示までは原則的に難しいんじゃないかという気がするんですよ。だからそういう意味で、逆に今度はシルバーの方が、そういうきちんとした安全教育というものを、今も言うた、先ほど崎本議員やら多田議員から説明を受けたように、そういう指差し呼称にしても、そういうものも本来であれば、町がやる前に事前にシルバーがそういう研修を行って職員を派遣すべき案件だと思うんですよ。それをしないで、うちに来て町の現場で指揮監督しながら、それを教えていかなきゃいけないというたら、まず間違っていると思う。それは派遣じゃないと思う。だから元々でやらなきゃいけないものを、やっていないことも一つあるんじゃないんですかね。その辺はどうなんでしょう。

○議長（桑原）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）まず、先ほども環境センター所長が申しましたように、運転の適性のある人をということで、シルバーの方に依頼しているというのが一つ。後は、シルバ

一が、今、議員が言われましたように、元々シルバーはいわゆる高齢者という会員さんになっておりますので、運転業務のできる方についてはシルバーの方で安全運転の講習会をしたりとか、昔、私がまだ総務課の担当だったときには、自動車学校に行って、いわゆる適性検査をしたりということをしておられました。今回、この事案に関して、今年度、そういったことをやっているかということについては、ちょっと確認はしていないわけですが、シルバーから委託される職員について、今年度、適性検査であるとか、そういうことをするように求めていきたいというふうには考えております。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）8番、住吉です。これまでのほかの議員の質疑で、あれこれ答弁がされましたが、ざっと記憶をたどって見たら、こういった損害賠償で、どうしても環境センター絡みの事故が多くなりますよね、車両が多いですから。今、思い出しただけでも、例えば本来車を止める場所ではないところに止めといて、作業車がぶつかったりとか。あるいは何かブレーキを掛け忘れたか何かで、作業員を挟んで重傷を負わせたりとか。そして今回、安全確認を怠って後進時にポールにぶつけ当たった。今回、ポールだったからまだましなもので、人間だったらどうだったという話ですよ。こういった損害賠償の報告が起こる度に、議員からあれこれ言われて、こういうふうに指導します、ああいうふうに指導します、こういうふうに指導します。でも、またやっぱり事故が起きているんですよ。根本的な原因はどこにあると執行部では考えていらっしゃいますか。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（丹羽）議員の御指摘のとおり、中々事故がゼロにならないという事実、これは確かだろうと思います。損害賠償の報告をさせていただく度に、改善策をいろいろ出させていただいております。ただ、それが日にちがたてば、やっぱり職員の意識というものが低下してくるだろうと思いますので、繰り返し、繰り返し、そこを注意喚起していく必要が、やっぱりそこが一番重要なところであろうと考えておりますので、これを機会に全職員に対して、そういった交通安全教育、これを繰り返し、繰り返し、期間を空けるのではなく、短期間でいろんな安全運転対策等の講習でありますとか、OJTによる職場内研修、そういったものを繰り返しながら、注意喚起してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）それは、今までも多分やってきたんじゃないかと思うんです。私が聞いた

いのは、根本的な原因はどこにあるのかというのを、執行部はなぜ突きとめようとしな
いのか。原因が分からんから、その場しのぎの対応になってくるんですよね。同じよう
に事故が繰り返される。原因をそのままにしておいて、あれします、これしますと言
うたって、改善するわけないんですよ。根本的な原因を執行部としてはまだ把握してい
らっしゃらない。そういうふうに考えてよろしいですか。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（丹羽）やはり、先ほども、ちょっと繰り返しになろうかと思いますが、職員
の意識、これが一番の原因だろうと考えております。ということは、やはり繰り返し安
全教育、これを徹底していくしかないと考えております。そこは十分に職員教育の方を
やってまいりたいと、十分にやってまいりたいと考えております。

○議長（桑原）大江議員。

○5番（大江）すいません、これは確認なんですが、先ほど環境所長は派遣社員とそれか
ら臨時社員、仕事を区分けしているとおっしゃいました。臨時が運転で、派遣社員の方、
シルバーから行かれた方は集めたり、そういうことをやっていると言われました。そし
て今度は、生活安全課長が言われたのは、シルバーが安全運転をやっているか、求めて
いきたいとおっしゃいました。となると、これにちょっと一貫性がないんです。臨時が
運転で、派遣が集めるとおっしゃっていました。この二つの意見を併せますとシルバー
の方も運転することはあり得るということになります。これ、どちらが本当でしょうか。

○議長（桑原）環境センター所長。

○環境センター所長（岡田）申し訳ございませんでした。今回、起こしたトラックにおき
ましては、運転手が臨時職員、助手がシルバー派遣という格好でしたが、ほかのトラック、
例えば美化作業なんかで収集に回っているトラックにおきましては、運転手、助手とも
にシルバー派遣職員という形態もございますので、安全講習の方はその運転業務もある
という形でシルバーも行っている次第でございます。

○議長（桑原）ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）質疑なしと認めます。質疑を終結します。

本件については、地方自治法第180条第2項の規定により議会に報告すべき義務を町
長に負わせたもので、承認案件ではございませんので、報告第3号についてはこれをも
って終結をいたします。

続いて、報告第4号、平成28年度海田町一般会計繰越明許費繰越計算書を議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西田） 報告第4号、平成28年度海田町一般会計繰越明許費繰越計算書。平成28年度海田町一般会計補正予算で、議決をいただきました社会保障・税番号制度運営事業外15件の繰越明許費について、繰越計算書を調製しましたので報告いたします。

内容につきましては、担当者から説明させます。

○議長（桑原） 財政課長。

○財政課長（吉本） それでは、報告第4号、平成28年度海田町一般会計繰越明許費繰越計算書について、御説明いたします。

議案書の2ページをお願いいたします。

報告第4号は、平成28年度海田町一般会計補正予算、第3号、第4号及び第5号で議決をいただきました繰越明許費に係る繰越計算書を調製いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、議会に報告するものでございます。

総務費の翌年度繰越額につきましては、社会保障・税番号制度運営事業218万5,000円でございます。

次に、民生費の繰越額につきましては、臨時福祉給付金、経済対策分給付事業6,000万円、臨時福祉給付金、経済対策分給付事務事業597万5,000円、ひまわりプラザ修繕事業97万円でございます。

次に、土木費の繰越額につきましては、海田市駅自転車等駐車場整備事業598万円、町道21号線新町地内道路修繕事業350万円、町道2号線畝二丁目地内歩道改修事業820万円。3ページに移りまして、町道2号線瀬野川西踏切整備事業432万1,000円、都市計画道路見直し事業980万4,000円、海田市駅南口土地区画整理事業5,228万6,000円、中店小学校線道路改良事業2,000万6,000円、海田総合公園整備事業432万2,000円でございます。

次に、教育費の繰越額につきましては、小学校改修事業165万4,000円、小学校耐震補強事業1,298万2,000円。4ページに移りまして、中学校改修事業120万円、中学校耐震補強事業4,647万3,000円でございます。

以上で報告第4号、平成28年度海田町一般会計繰越明許費繰越計算書の説明を終わります。

○議長（桑原） 以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。宗像議員。

○9番（宗像）先ほど、議決を受けた案件というのがありました。この中には専決でやった案件は1個もないんですね。

○議長（桑原）財政課長。

○財政課長（吉本）専決を受けた案件はございません。

○議長（桑原）ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）質疑なしと認めます。質疑を終結します。

本件については、地方自治法施行令第146条第2項の規定により議会に報告すべき義務を町長に負わせたものでございます。承認案件ではございませんので、報告第4号についてはこれをもって終結をいたします。

これにて諸般の報告全てを終了いたします。

この際、暫時休憩します。再開は10時5分です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午前 9時49分 休憩

午前10時05分 再開

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

日程第4、一般質問を行います。質問の通告がありますので、受付順に順次発言を許します。15番、佐中議員。

○15番（佐中）15番、佐中です。今回は4点ほど質問をさせていただきます。

一つ目には、子どもへの広がる貧困と格差についてお尋ねをいたします。

広がる貧困と格差が、子どもたちの現在と未来を閉ざしております。子どもの貧困率は過去最悪の16.3パーセントに達し、6人に1人が貧困ラインを下回る生活を強いられております。日本で子どものための手厚い支援ができないのは、政治の姿勢が間違っているためであります。財界、大企業、大金持ちを優先する自民党政治を転換し、税金の集め方、使い方を変えることこそ求められております。異常な長時間労働は子育てを困難にし、子どもの安心の暮らしを奪っております。安倍晋三政権が示す偽の働き方改革ではなくて、残業時間を法的に規制し、過労死を生み出す長時間過密労働を解消し、8時間働けば普通に暮らせる社会をつくることは、子どもたちが安心して生き、成長できる何よりの保障です。

そこで、具体的にお尋ねをいたしますけれども、国と地方自治体と社会の責任で、子どもたち一人ひとりを大切に、未来に希望を持ち、生きていける社会の仕組みをつくることは世界の流れです。町長はどのような見解ですか。お尋ねをいたします。二つ目には、このような現状をどのような対応をされて、どう解決をされていくのか、その施策をどうされるのか、お尋ねをいたします。

二つ目には、南幸行芸陽バス路線の延長と増便についてお尋ねをいたします。

最近、はなみずき路線の整備が進み利便性が向上いたしました。交通量も増えましたし、大型車両も進入するようになりました。反面、家族の心配もあり、高齢化に伴う事故防止のために自動車免許証を返納する方も増えつつあります。それで、南幸行の芸陽路線バスを浜角地区まで延伸と増便という提案でございます。町長はどのような見解なのかお尋ねをいたします。

さて、三つ目には駅前再整備、庁舎建設とＪＲ高架事業についてお尋ねをいたします。

駅前再整備で、中々目に見えて形にならないし、なっておりません。そこで具体的にお尋ねをいたしますが、一つ目は、駅前再整備で区画整理事業部分の最終目標と、その進捗、現状はどのようになっていますか、お尋ねをいたします。

もう一つは、ＪＲの高架事業も広島市部分の対応待ちでストップをしております。広島市は９月議会でおおむね方針付けが明確になる。海田町としてはどちらになろうとも、早期着工、早期実現を願うし、まちづくりの最大の念願であります。最善の努力はどのようにされておられますか、お尋ねをいたします。

三つ目の、駅前の関係する三つ目ですけれども、庁舎建設で、先の臨時議会でプロポーザルに関する予算に全会一致で決まらなかったわけです。これまで、場所について総合基本計画、これは後期の計画ですけれども、これも、庁舎建設基本構想、庁舎建設基本計画を全会一致で可決し、具体的に事業を進める予算には反対する議員もいました。議員の発言の中には、基本となる各計画に、大本に賛成をして、いざ具体的に進める予算に反対するものや、反対討論の内容にも筋が通らないものがありました。これからの特別委員会でも慎重審議を要し、努力いたしますが、町としても、もう少し親切、丁寧、更に場所等に明確に言い切るなど、この道しかないなど鮮明にする必要がありますが、どう感じておられますか。一日も早く、庁舎建設とＪＲ高架事業、更に駅前の再整備を含め、どのようなお考えで対応されるのか、お尋ねをいたします。

最後に、海田町の防災対策について、お尋ねをいたします。

海田町の防災について、いろいろ取り組まれてきました。尾崎川水系の浸水問題をはじめ、土砂災害警戒や、あるいは警戒避難体制、先ほど地域防災計画の見直し等々ありましたけれども、いずれも避難を中心とするものであります。国や県に対し、災害が起きない対策がほとんどありません。海田町は土石流44か所や、急傾斜地74か所とある、最優先する箇所や年度計画を持って、どんな災害でも命を守る避難は当然のことですが、最小限の被害で済むための国、県の取り組みに対する町としての積極的な要望等働き掛けが抜けていると感じますが、町長の見解をお尋ねいたします。

以上です。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）佐中議員の質問に答弁いたします。

子どもの貧困と格差についての質問でございますが、1点目については、将来を担う子どもたちは大切な宝であり、子どもたちが未来に希望を持って生きていける社会とするために、子どもの貧困対策を総合的に推進することが重要であると考えております。

2点目については、海田町では就学援助制度、ひとり親家庭、生活困窮者などに対する就労支援、低所得者への幼児教育の無償化などの各種事業を実施しております。また、本年度から開始した、かいた版ネウボラ事業において、妊娠から子育て期にわたる切れ目のない支援ができるよう、体制の整備を進めているところでございます。貧困を抱える家庭の課題を解決するため、妊娠期から早期にリスクを把握することにより、関係機関が情報を共有し、各家庭の状況に応じた相談やサービスにつなげられるよう支援体制を更に強化してまいります。

続きまして、南幸行芸陽バス路線の延長と増便についての質問でございますが、南幸線については、昨年の8月に私の方から直接、芸陽バス事業者にはなみずき通りの道路整備の状況を説明し、循環バスや路線バスの延伸等について検討していただくよう、お願いしております。現在、はなみずき通りの整備が終わり、バスが県道矢野海田線で通行可能となっていることから、再度、町民の利便性が向上するよう、路線延伸等を協議してまいります。

続きまして、駅前再整備、庁舎建設とJR高架事業についての質問でございますが、1点目の進捗につきましては、平成28年度末時点で進捗率約84パーセントで、現状につきましては今年度、駅前広場、歩道舗装、街路灯等を整備する予定として事務を進めております。

また、目的につきましては、区画整理区域内の道路や駅前広場などの公共施設の整備を行うとともに、民間宅地の土地利用転換と高度利用や共同利用を促進して、高次な都市機能として商業、都市居住、交通結束機能等の導入を図り、にぎわいを創出することを掲げております。現時点ではありますが、道路や駅前広場などの整備も順調に進んでおり、交通結束機能の強化が進んでおります。また、民間宅地についても、土地利用転換と共同利用を行うため、商業施設の立地を検討されていると伺っております。都市型居住の導入については難しいと伺っておりますが、この区画整理事業によって、区域内に限らず、区域周辺の民間宅地においても、土地利用転換が図られており、事業効果が周辺に波及しております。

2点目については、行政報告させていただいた広島市東部地区連続立体交差事業推進協議会で事業の早期着手を要望しておりますし、私自身も事業の推進を広島県知事へ要望しているところでございます。また、広島市においては事業スケジュールが大きく変わらないよう、平成30年度内の都市計画変更を念頭に見直し案を基本にしつつ、市域内においてどのような対応をできるかを、平成29年度上半期をめどに検討されると伺っております。今後も広島県など関係市町と連携し、事業の推進に取り組んでまいります。

3点目については、これから行う基本計画の策定の中で、基本構想で定めた事項を具体化し、丁寧に説明してまいります。新庁舎整備、連続立体交差事業、海田市駅南口の再整備等の大型プロジェクトが進行しておりますが、いずれもまちづくりに不可欠な事業であり、早期の実現に向けて取り組んでまいります。

続きまして、防災対策取り組みについての質問でございますが、これまでも継続して国や県に要望を行い、尾崎川排水機場の予備設計や奥ノ谷川砂防えん堤などの整備を進めていただいております。引き続き、国、県に対し積極的な要望活動を行い、できる限り早期に各種の防災対策を講じていただけるよう、働き掛けをしてまいります。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）再質問をさせていただきます。

最初に子どもの貧困の問題ですね。いろいろ理由や条件があって、中々これが解決できない。将来を見ても中々不安の要素が大きいわけですが、町長から見て、今までにない貧困が、あるいは格差が広がってきておるわけですね。これの一番の大きな問題は何かと思いますか。ちょっと難しいかな、大きすぎて。子どもの今までにない貧困、例えば朝飯を子どもに食わしてやらないとか、あるいは夫婦が共稼ぎで、おらないから児

童館に子どもを預けるんですね、居場所づくり。子どもの居場所、それも、いろんな遊びから教育から、いろんなことが中々手に負えない、家庭から言ってもそうですね。通常より非常に悪化がどんどん進んできている今の状況。一番のもとは何だと思いますか。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田） 貧困の定義というような話で、今、伺ったわけなんです、基本的にまずは一つの考えられる要素といたしましては、所得の問題、貧困ラインということを掲げながら、いろんな形の施策を町としては打っております。その所得制限において、いろんな支援ができるような体制づくりをしております。例えば、教育の問題、それからひとり親家庭のそういった処遇の問題も含めながら、対策を講じているというのが現状でございます。

それと、貧困に対する将来的にどのような形で取り組んでいくかというのは、私自身は、基本的には、昔からよく言われております三つ子の魂、これを基本に置きながら、今、定義されております妊娠期から更には5歳、これのかいた版ネウボラを含めながら、それ以降、小学生、中学生にわたる、今、現時点で行っている9項目のいろんな支援と事業を行ってきておりますし、そういった取り組みによって、その対策が講じられるものと考えておりますので、将来に対する個別の対応をきちんと捉えながら、将来に向けて進めていきたいというふうに私は考えております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中） おっしゃるとおりです。私もそう思うんですね。一番の問題はやっぱり低賃金と不安定な雇用の状況、これによって子どもの貧困につながってきておる。そうすることによって、親の条件いうのかな、親の実態で子への貧困の連鎖、これによって子どもが犠牲になることを、私はどうしても行政の中で避けてやりたい。あるいは努力をしてもらいたい。今、先ほど答弁がありましたけれども、数々のそういう支援はありますけれども、しかし実態を見れば、まだまだ遅れておるところ、大きな社会問題になってきておるのが事実なんですね。そういう面から見ると、一つは教育の問題であるとか、生活支援の問題であるとか、保護者への支援の問題、あるいは経済支援ですね。これが諸条件がいろいろ解決してやらなければ、本当に子どもに対する貧困による犠牲、これを解消することはできないだろうというふうに思うんですよ。

私は、いつもそういう話を聞いたり、論戦をしたり、あるいはいろんな文献を読みますと、やっぱり海田町にとって、そういう貧困による子育てができないとか、ある

いはいろんな18歳までのそういう犠牲になること、海田町にとってものすごく大きな損失だと。国にとっても損失だと思うんですね。早くそれを行政が支援をしてやる。そのことが海田町にとっても非常に大きな損失を防止する。このように思うんです。

先ほどから、いろいろ努力されて、県下でも少ないネウボラとかそういうのをやっておいでですけれども、更にそれを助ける、まずそこまで行くまでに実態調査をしなければ、全体を把握して対応ができませんのですが、これら子どもの貧困、また基準がどこまでがどうなんかというのが、また出てくるわけですが、しかし全国的には社会問題になっていますので、やっぱりここが一番基本になると思うんですが、いわゆる実態調査というのは、今どうなっておりますか。お尋ねをいたします。

○議長（桑原） こども課長。

○こども課長（森川） 子どもの貧困の実態調査につきましては、今年度、広島県で実施されます。海田町の子どもさんたちも対象となっておりますので、今年度中には結果が出て、町としても国や県の動向をしっかりと捉えて、現在の取り組み状況を含めて、その結果について検討していきたいと考えております。

○議長（桑原） 佐中議員。

○15番（佐中） その実態が出ても、手を打つまで数年掛かったりするわけですが、それまでに現状、今の子どもが、例えば落ちついて勉強ができないとか、朝食を食べて来ないとか、あるいは栄養価の少ない食事をずっと続けておるとかね。こういうことが非常に大きく成長いうのか、生きていく上での条件が貧困による犠牲になってきているわけですが、これらの調査は、その調査項目の中に入っているのかどうか、それをお尋ねします。

○議長（桑原） こども課長。

○こども課長（森川） 朝食であるとか、食の関係の調査も今回の調査に含まれております。

○議長（桑原） 佐中議員。

○15番（佐中） 大体私が思うことが答弁いただきましたけれども、貧困による社会問題となっている今の現状を、町長は全国的に、あるいは全県的に先駆けて一部分をやっておいでですが、全体として、親が心配なくて子育てができる、こういう認識いうのかな、町長の考え、ちょっと最後にお尋ねしたいと思います。

○議長（桑原） 町長。

○町長（西田） 今、議員が御指摘の内容におきましては、多種多様な状況にあるというふ

うに私は認識しておりますし、その多様に対応できるように、各施策もいろんな形で打ってきております。教育現場の問題、それからひとり親家庭の問題、更には放課後児童クラブの問題とか、そういったものに対していろんな方策を、先ほど申し上げましたような具体的には、今回、生まれたとき、それと1か月、これを加えながら、九つのいろんな事業を進めてきておりますし、その多様に対応できるような方策をとってきているつもりでございます。しかしながら、まだこれが全てではないというふうに私は理解しておりますし、常に進化させるように努力はしてまいりたいというふうに思います。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）じゃ、次に進みます。

南幸行の芸陽バス路線の延長と増便について。答弁を聞きますと、町長は私の思うよりもかなり進んでいるんですね。先行されとるなという。というのが、私は3月の選挙で、あの付近の方々からこういう要望を、今のこの質問の中身を聞いたわけですね。これはもう私、提案をしますと、議会で取り上げていうことで、今回取り上げさせていただいたんですが、町長の答弁では、かなり芸陽バスと協議をされたり、あるいは路線の延伸、あるいは増便の協議をすると。大体、目鼻というのか、まず延伸の目鼻、例えば浜角まで行くのか、大立の方にまでなるのか、西浜の方になるのか、そこら辺の頭いうのか、どういう意識を持って協議をされているのか、ちょっとそこら辺をお尋ねします。

○議長（桑原）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）はなみずき通りの開通に伴いまして、延伸の方法としましては、県道を一旦西浜交差点まで行って県道を戻って、また海小の前を通るという折り返しであったりとか、国際学院を通過して2号線に出たり、またそこから三迫線と同じように三迫まで上がって、三迫二丁目で転回して下りてくるとか。そういうことを芸陽バスの担当者といろんな方法について模索といいますか、いろんなものを出しながら話をしておるのが事実でございます。ただ、今、芸陽バスの担当者とも話しているんですが、いわゆる県道矢野海田線の渋滞の問題とか、いろいろございまして、いついつまでに、どうというような、まだ明確な答えがもらってないのが現状でございます。引き続き、はなみずき通りが開通しましたので、芸陽バスの担当者と課題を整理して協議の方は進めていきたいというふうには考えております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）以前よりも、かなり交通網に対して力を入れていただいておりますことは感

謝するわけです。しかし、昨今の高齢者による免許の返納、このことによって、循環バスを利用したり、あるいは既存の芸陽バスを利用したり、それでも、例えばうちの団地の中だったら、もう半日仕事、一日仕事で、免許を返納したために、掛かると。何とか交通便を多くして、利便性の高い、そういうシステムを作ってほしいという声があって、全くそのとおりだなと。

いろいろ高齢者による事故が、いろんな形で出ておるわけで、そういう面では家族の人も心配をされて、なるべくということじゃけども、悲しいかな、若い人たちは一緒にお年寄りと住まないというような状況もあって、団地の中でも高齢化が進んできていると。やっぱりそれは公共交通網を、そこのはなみずき通りだけではなくて、全体のそういう、病院に通う、命と暮らしを守る問題、買い物難民にならないように、交通弱者が救われるような、そういう交通システムが必要なんです、とりわけ、ここのはなみずき通りの延伸の問題をぜひ進めていっていただきたいと思うんですが、早く言うたら結論は大体いつごろになってくるのか、具体的に南幸まで来ておるんですね。それがあんまり行くと国道2号のバイパスまでつながって、今、答弁がありましたような連鎖をして、いろんな問題が生じますが、ちょっと、この500メートルだけ延伸をしてもらおうと、たちまち、それが今、必要ではないかと思うんですが、それはどうなんですか。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（丹羽）先ほど議員から御指摘がありました高齢者の免許返納、交通弱者の対応、そういったこともございます。路線バスのみならず、循環バスについても、そこら辺は総合的に考えていかなければならない問題だろうと認識しております。ただ、バス事業者に関しましては、やはり民間の事業者でございますので、そこは十分に協議していかなければならない。いつまでというのが、ちょっとこちらの方でも回答が難しいところではあるかと思いますが、なるべく早く話をまとめていきたいという考えではおりますので、引き続き協議は行ってまいりたいと考えております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）次に進みます。

駅前の再整備の問題でお尋ねしますけれども、駅前の整備は、今、更地になって、それ以上は目に見えない。計画も今はないし、方針もない。他の民間が持っていますから、それはそうなのかもしれないけれども、見えない尽くしなんですね。町民からいろいろ聞かれても、私、もうずっと以前のイメージしか頭にはないんですよ。駅前のそういうイ

メージ図を、町や商工会が発表した、すごいまちづくりの、このイメージしかないんですが、それを期待して議会の中で何回も、毎回この質問をし、将来の見通しをお尋ねするんですけれども、明確な答弁が出てきていないし、具体的に駅前も進んでいない。この問題について、いつか発表してくれるのか。今、面整備で区画整理事業、もうちょっと掛かりますけれども、その後の計画ですね。民間ですからＪＲさんと千葉さんですが、もう発表していいぐらい、十一、二億つぎ込んで、まだ更地で、まだ何年も、何十年も掛かるようなやり方は行政としてあまりふさわしくない。指導が行き届いていないという感じなんです、それはどうなんですか、お尋ねします。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（木村）先ほどの町長答弁にもございましたように、区画整理事業の目的というものがございます。それに向けて、今、進めさせていただいておるところでございますが、今、ご質問の場所というのが私有地でございますので、今現在、事業を計画されている方が地権者の方々と協議をされております。その最終的な結論が出ておりませんので、今、御指摘のようにイメージ図であるとか、公表の時期というのが町の方でも分からないという状況でございます。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）何回も聞きました。協議をしとる、協議をしとる。ずっとここ三、四年そういう同じ答弁ですが、しかしそこまで区画整理事業で、私から言わしたら再開発ですね。駅前をあれだけ金を掛けて町民の一番期待をしているまちづくりの基本になるところを、まだ方針が出ていない。何回も言うようですが、元々ＪＲ高架事業の３点セットの一つで、府中町も海田町もそういう区画整理事業を進めてきておるわけですがけれども、そのことによってまちづくりの基本、にぎわいを取り戻してやるというのが再開発の一つの目的でございました。町民から見ても、私どもが答えるときに、今の答えしか町民の皆さんに答えることができないのですよ。そこが悲しいんですね。何十年も掛かってやって、具体的には平成４年から区画整理事業をやってきたんだけど、20年も掛かって全く何も出ていない。計画も方針も見えないというところが残念なんですね。いつ頃になったら、これもまた発表できるのか。大体いうたら、またちょっとそれは難しいところがあるんですが、ここ二、三年のうちは何とか目鼻がつくとか、あるいは民間の人が発表してくれる、こんなことがありますかどうかお尋ねします。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（木村）先ほども申し上げましたように、今、事業を計画されている方と土地所有者の方が協議をされております。その一方で町の方にもいろいろな御相談を受けております。先ほども申し上げましたように、区画整理事業の目的に沿った施設を建てていただけるように町としても要望、協議等をさせていただいておるところでございますが、申し訳ございません。まだその辺が正式に決定をしておりませんので、町としてもお話するような内容がないのが現状でございますが、事業者にも、事業を計画されている方に対しては、一日も早く皆様に公表していただけるようお願いをしておるところでございます。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）じゃ、次に進みます。

J Rの高架事業の問題です。広島市は住民から要望を聞いて検討するということで取り組んで、今日まで来ておるわけですね。ひょっとしたら原案どおり、現行どおり進むのではないかなという期待を私は持っておるんです。その方針が9月議会で、広島市の大体の方針が明確になると思うんですが、今、町長の報告の中には、4月の27日、29年度第1回の協議会をやって、30年度の間に変更した部分、見直した部分の手続きをするという、この方針で町長の発言どおりにいくと、広島市の見直しは全く頭に入っていないというように私は受け取るんですが、町長、どうなんですか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（龍岩）行政報告させていただきました内容につきましては、広島市さんが今から考えられる案、これを念頭に考えられたスケジュールということでございますので、広島市さんの動向を見ながら、30年度内の都市計画変更という方針が示されたものでございます。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）ちょっとぼやっとしておるんですね。答弁の中身で私が受け取るのがね。私は広島市さんの出方によっては、原案のとおり、現行どおりで、今までの6.5、4か5か、キロを進めるという。しかし、今の答弁では第1期の工事と第2期の工事で2キロと2キロ、4キロの分しか上げんというような、そういう受け取り方をするわけですが、これも広島市さんの出方によって、いろいろ変わってくるんですが、今までの協議の中で、町長が4月の27日に協議をされたのは、見直し部分だけで早く進めと、いわゆる第1期の工事で府中町が2キロ、海田町が2キロだけでも、実際は海田駅ホーム300メー

トルしか上がりませんが、この案で進めるという方向で県にお願いをしとるのかどうか、それをお尋ねします。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（龍岩）広島市さんの基本的な考えは、現在公表されておる見直し案ですね。

この見直し案を基本としつつ、市域内においてどのような対応ができるか検討というコメントをされておりますので、議員の御指摘のようなことは今のところないんじゃないかというように考えております。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（久保田）少し補足の方をさせていただきます。今、議員の方からは町長がどのような要望をされたかということであったかと思いますが、四者でやはり合意した案でございますので、その見直し案を基本にしつつ、広島市の方が船越のまちづくりを考えるということでございますので、あくまで四者で合意した案を基本にしつつ、その考え方を踏襲していくものでございます。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）分かりました。これ以上進めても、そっから先は出てこないと思いますので次に移ります。

庁舎の建設場所についてお尋ねをいたします。私、ここにいろんなことを書きましたけれども、最終的には3分の2、重要案件ですから議員の議決が必要なんですね。そのためには議員に対してもうちちょっと親切に、全体が分かって反対をするなら、それでもいいんですけども、議員の方も分かりづらくなって反対をするとかね。

例えば、この間のプロポーザルも82万円ですよ。これにも反対をするというね。私は不思議でならんのです。何でか言いますと、海田町の総合基本計画の一番基になつとる後期の計画に、全会一致で決まりましたよね。その後、庁舎の建設で基本構想を作ると、これも全会一致で決まる。いろいろ条件はありましたよ。だけでも全会一致で決まる。基本計画にも全会一致で決まる。大本を決めといて、部分的に82万円に反対する。私はちょっと、元々総合基本計画に反対をし、基本構想にも基本計画にも反対をするんじゃないら分かるよ。全部に賛成をしておいて、この部分的なところだけ、しかも反対の理由が理由になっていない。予算の82万円に対する提案がなされておるんですから、それが別のことで反対の理由をされる。

もうちょっと私は親切に、議員の方も勉強をせないかんですよ。けれども、執行部は

3分の2の重要議決を取ろうと思えば、もっともっと親切にそれは説明をし、あるいは資料も出したりしてやるべきだというふうに思うんです。そういうちゃんとしたことをやらなかったら、議員にはいろいろありますので、考え方が16人違いますのでね。しかし、本当に最終的に目標が一致できるような、そういう流れを町長は作るべきだと思うんです。だから、親切に特別委員会がありますので、そこに、この問題について説明をさせてくださいとか、あるいはいろんな形で親切丁寧にやるべきだというように思うんですが、どうですか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）庁舎の移転先も含めまして、今年度、基本計画、基本設計、地質調査に取り組んでまいります。昨年度策定いたしました基本構想をもう少し具体的に検討していくということになるかと思いますが、この策定に当たりましては、議員の皆様にもいろいろ丁寧な説明をしながら、意見の集約ができるように取り組んでいきたいと考えております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）もう一つは場所の問題について、まだ確定していないとか、まだ変更の余地があるという、議員の、そういう考え方の方もいらっしゃるというね。私が聞きたいのは広島県と交渉して、本当に購入できる確約があるのかどうか、お尋ねします。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）以前から県の用地取得に関する協力についての質問がございましたので、県の方にその認識について問い合わせを行いました。県は、県有地の売却に当たって、市町による公共利用を優先しており、県海田庁舎敷地についても、海田町が県海田庁舎跡地を庁舎移転候補地として議論していることを踏まえ、売却せず処分を保留している状況である。県としても引き続き処分を保留し、本県財産が庁舎の移転先と決定されれば、連続立体交差事業の状況を踏まえ、速やかに売買手続きに着手できるよう、協力していくという認識でいるという回答をいただいております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）JRの高架事業も、庁舎の移転先の土地の持ち主も広島県なんですね。そうすると、この二つが条件というか、県が協力をしてくれなければ、中々両方とも進まない状況に、今、海田町の状況になってきておるわけですね。議員が本当にいろんなことで心配をしておるのは、本当に協力してくれたり、あるいは確約があるのかどうか

というところが心配で、そういう問題や話や、そういう発言が重ねて出てくると思うんですよね。ですから、そこを明確にする必要があるんですよ。確約の問題とか、県が協力をしていただく、あるいは県そのものはそうかもしれませんが、県議会の中で、もたもたしとるんなら、あそこを売ってお金にして、県の財政に繰り入れたらどうかというような、そういう発言も出てくるかも分かりますが、早く路線を引いて、県合同庁舎跡地、ここに庁舎ができるように、大筋、見通しがそこにできる、ほぼ間違いのないという、こういう状況まで行くべきだということに思うんですが、どうですか、お尋ねします。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）基本計画の策定の後、基本設計でありますとか、地質調査も行ってまいりますので、基本計画の策定の中で、そういう方向性が決定するのが望ましいというふうには考えております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）6月広報の町長のコラムの中にも7項目あって、私としては非常に頼もしいかと、以前よりもどんどん進んで、形としては見えないけども、下準備がどんどん進んでいるなという、私は認識で、今後期待をするわけですけども。

次に進みます。海田町の防災対策について。先ほど町長報告の中にも5月30日、県とパトロールをしたというようにありますが、急傾斜地の問題も含めてパトロールしたと。そのパトロールをして、先ほど報告にもありましたし、答弁にもありましたけれども、手の打ちようが弱いというのか、最少の経費で最大の効果を挙げる、しかも44か所の土砂急傾斜箇所か、74か所も、こういう、海田町は指定をされてあるわけですね。年次計画の下で災害が起きないように、例えば起きても最小限度に財産と命を守る、こういう施策を国と県にやらせるべきですよ。今までのいろんな訓練や、土砂災害に対する南小のそういう説明会の中でも、危ないから逃げ、逃げ、言うだけの説明しか、私、聞かえていないですね。そうではなくて、災害が起きないような体制を作っていく。これが本当の行政のあり方だということに思うんですよ。

それをやるためには、海田町にとって一番最優先をるところから、もちろん尾崎川水系の浸水問題は大きな問題ですから、あれが崩壊をいたしますと町内の6割、7割は水没するというような状況が発生する。もうこれは番外ですよ。その次は瀬野川の土手の問題、崩壊をするとこれもそうなんですね。前は寺迫の派出所の前がそういう状況に

なりましたけれども、全く想像がつかないようなところでも、そういうことが発生をし得るんですね。そういうことになると、それ以外のところでも年次計画で県に要望をする。このことが非常に大切ではないのかと思うんです。

何回もパトロールして、危ないから逃げ、逃げ、あるいはそのための訓練をする。これも大切です。大切ですが、災害が起こらないような施策や、そういう建築物を造っていく。これは行政のあり方の一つです。もちろん町が全部やったら大変ですから、本来であれば国の仕事、県の仕事なんですね。これを年次計画で要求をするということが、今までも何回もやっておいででしょうが、更に強めること、特に今、気象状況が非常に大きく変化をしておりますから、それに対する対応、これをやっぱり計画が必要なんです、それはどうなっていますか。お尋ねします。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（木村）議員がおっしゃられるように、災害の防止というのはソフトとハードが両輪となって実施していくものだと考えております。海田町といたしましても、これまで要望活動を行いまして、先ほども町長答弁にございましたように、尾崎川排水機の予備設計が行われて、その位置についておおむね決まってきた段階でございます。また、奥ノ之谷川の砂防えん堤につきましても、ようやく完成時期が見えてきたところでございます。今後につきましても、更に要望を重ねまして、引き続き、そういったハード整備を実施していただけるように取り組んでまいりたいと考えておるところですけれども、その要望に当たりましては、被害想定の大きなところであったり、そういうのを重視しながら行ってまいりたいと考えております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）最後に、先ほど3月30日付けで南小学校区警戒区域も指定になったと、区域になったという。この指定の区域というのは2月28日ですかね、南小学校区で説明会がありましたが、そのことを示しておるのかどうか、お尋ねします。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（木村）はい、そのとおりでございます。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）それに対する対応、今のもう一個前の答弁で対応されるということで。それじゃ、例えば南小学校区の中でいろいろあったと。近い人がそこに避難をしたいという場合に、南小学校の避難場所に指定をされておるんですが、そこはどうなっていく

のか。昨年度でも、6月20日でしたか、大きな災害ではないが大雨が降りましたね。危険区域や瀬野川がありましたけれども、そういう場合でも南小の体育館とか校舎については避難場所として指定されなかった。今から先もそうなるのかどうか。災害によってもまた違うと思うんですけれども、実際は、もうここはケースバイケースで取り組むという形でやっておいでなのかどうか、お尋ねします。

○議長（桑原）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）避難所にはそれぞれ洪水の場合の避難所であるとか、土砂災害の避難所であるとか、そういう区分けがしておりますので、それは引き続き、これまでと変わらずに避難所を開設する予定でございます。南小校区につきましては、レッドゾーン、イエローゾーン指定されましたので、住民説明会のときにも、私が説明しましたように、避難路であるとか、そういった避難所が落とされたハザードマップの作成をこれから行っていくようにしております。もう来週には南小校区の自治会の方に通知いたしておるところではございますが、事業の趣旨説明、それからワークショップの参加者、そういうところの要請をしたいと、そういうふうに考えております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）終わります。

○議長（桑原）12番、多田議員。

○12番（多田）12番、多田です。本日、2点を質問いたします。

まず1点目、空き家対策。空き家対策の計画につきましては、どの程度進んでいるのでしょうか。危険空き家に指定されても費用がネックになり、中々解体が進まないのが実情です。そこで提案ですが、解体後の土地を寄附していただくことを条件に解体費を負担してはどうか。その空き地を利用し、避難空き地やちびっこ公園に整備している自治体もございます。本町でも計画してはどうでしょうか。

2番目、ごみの夜間収集。福岡市では1961年からごみを夜間に収集しています。当初の目的は交通渋滞を防ぐためだったそうですが、今ではほかにもメリットが出ております。メリットとしては、夜間はカラスなどがいないため、ごみが散乱しにくくなったこと。夜間、福岡市の場合は190台もの収集車が走ることで、防犯、防災の効果が期待できること。朝、出さなくてもいいので市民の負担の軽減になります。それから、朝の町でごみの臭いがなくなったこと。もちろんこれは美化も含めてですが。デメリットとしては、夜間に収集するためにコストがかさむこと。メリット、デメリットはありますが、

アンケート調査では、市民の97パーセントが満足しているとの結果が出ています。本町でも検討してはいかがでしょうか。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）多田議員の質問に答弁いたします。

空き家対策についての質問でございますが、本町の空き家対策の全体計画を立案するため、来年度、空き家等対策計画の策定に取り組む予定にしております。この計画では、空き家対策の目標を定め、空き家対策の重要な三つのポイントである予防、除却、活用の各段階に応じた具体的な取り組みを検討してまいります。また、計画の策定に当たっては、学識経験者を含め幅広い方から御意見をいただくため、空き家等対策協議会を設置し、内容を協議することとしております。今後は議員御指摘の除却の内容も含め、空き家対策の具体的な取り組みについては、この計画の中で検討をしてまいります。

続きまして、ごみの夜間収集についての質問でございますが、本町では現在、可燃ごみは朝8時30分から収集を行っており、収集したごみは安芸クリーンセンターへ搬入し、焼却処分しています。夜間収集に変更した場合、安芸クリーンセンターへの搬入も夜間に行わなければなりませんが、安芸クリーンセンターは安芸郡4町のごみを共同処理しているため、本町だけ搬入時間を変更するのは困難なことから、夜間収集については現時点では考えておりません。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）それでは再質問をいたします。

まず、夜間収集ですが、確かにクリーンセンターが夜間、稼働していないので非常に難しいと思います。ただ、先ほど私が言いましたようなメリットがたくさんあります。以前、クリーンセンターの稼働について研修に伺ったときに、24時間稼働していないためにダイオキシンが出るので、いろんな炉の改善とかいうのをしなくてはいけないというのを聞きました。24時間稼働にすると対策が必要ないということも聞きましたが、ただ、ごみの量が安芸郡4町では非常に少ないので、それも難しいんだということはお聞きしております。確かに、こういうことがあるので難しいんですが、現時点では考えておりませんとお答えになりましたが、将来的に、例えば安芸郡4町が共同で、こういうメリットがあるので夜間収集にしてはどうかということで、もしそうなったときには、可能性はあるということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（桑原）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）町長答弁にもございましたように、現時点では考えていないというところでございます。今回の一般質問を受けまして、先週の金曜日に安衛管の方で、安芸郡4町と安衛管の衛生担当課長会議がございました。私がそのとき、ほかの会議があったので係長の方に出席してもらったんですが、こういった一般質問が出たという、いわゆる問題提起ではないですけども、こういうこともあるよねというような、今はその情報提供だけというところで、御承知おきいただきたいというふうに考えております。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）情報提供していただいて、私もこれを知らなかったんですが、これ、NHKの番組で特集をされました。確かに、夜間といっても確か8時から12時までに収集されるんですよ。ですから、住民の方は仕事から帰って出すということで、非常に朝、忙しい時間に出さないけんとかいう、まず、負担がないなるのと、朝、交通ラッシュのときにごみの収集車が右往左往することで渋滞が発生する場合があります。海田町の場合はそこまでないかも分かりませんが。

一番大きいのは美化ですよ。やっぱり朝、明るいときにごみがたくさん道路端に出されているというのは、あまり見た目によろしくない。当然、カラスやほかの動物がつつくということもあり得る。これが夜間だと、犬や猫、野良猫とか野良犬がいたら別でしょうが、まず、カラスは夜間は動かないので、そういった散乱することもないということで、これはメリットがたくさんあると思うんです。それで、今、海田町の防犯はパトロールを夜やられていますが、この費用との兼ね合いも含めて、ぜひ今後、検討していただきたいと思うんですが、いかがですか。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（丹羽）先ほども課長の方が答弁しましたが、安芸郡4町で共同してということになろうと思います。今、問題提起をさせていただいたところなので、またこれからいろいろとそういった議題も話には上がるだろうと思います。その中で協議は続けてまいりたいと考えております。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）ぜひ、早いうちに、情報提供の方もよろしくお願ひしたいと思います。

では、空き家の方なんですが、空き家調査をされまして、その結果はどのようになっていますか。その結果をまずお知らせいただきたいと思います。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（龍岩）空き家の調査に関しましては、まず、おとしノミネートしました440軒に対して、それから地元の情報を加味した477軒について現地調査を行いました。それから、現地調査とともにアンケートも実施しております。その結果、町として空き家というふうに判定したものは262軒ということでございます。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）262軒、空き家として認定をされた。その中で、いわゆる危険空き家というのは何軒あったんですか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（龍岩）調査の折に、危険度の判定というランキングをしてございます。その中で、危険であるという判定をされたものは1軒のみということになってございます。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）じゃ、その1軒は、差し支えなかったらどの辺か、地域を、大まかなところでいいんですけど、どの辺ですかね。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（龍岩）海田市地区とだけ申し上げておきます。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）自治会長さんにもアンケートを取られたりして調査されたんですが、私を感じる中では、1軒は何かちょっと少ないような気がする。もっとたくさんあるような気がするんですけど、今後、空き家対策の対策協議会を立ち上げて検討されるということなんですが、その中で1軒だけだから、今のところはね。ただ、私が言いたいのは、今、現状住んでおられても、非常に危ない、危ないと言ったらおかしいですけど、これはというお宅に、まだ現状住んでおられるんですけど、これは何年か後には、これは危険空き家になるなという家も結構あるんですよ。そういった家も含めて、そういった家の情報というのは空き家じゃないから情報として上がってきていないと思うんですが、その辺の把握はされていますか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（龍岩）空き家に関して調査をいたしましたので、現在お住まいの住宅の部分の把握はできてございません。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）まあ、そうですね。今後、この調査を基にした空き家対策協議会を設

置して、私の提案も含めて検討していただけるということなので、今日はこれぐらいにしておきます。終わります。

○議長（桑原） 8 番、住吉議員。

○8 番（住吉） 8 番議員、住吉です。3 項目についてお尋ねいたします。

まず初めに、夏休みなどの児童クラブ開所時間についてお尋ねいたします。昨年度より、夏休みなどの学校長期休暇中の児童クラブ開所時間が午前 8 時からと早まりました。しかしながら、保育所の開所時間が午前 7 時 15 分からということを考えますと、到底満足できるものではなく、保育行政に一貫性がないと言わざるを得ません。

過去に同様の質問をした際には、ファミリーサポートセンター事業を利用すればよいという趣旨の答弁をされましたが、昨年度の福祉厚生委員会において、かいた版ネウボラ事業の中の一時預かり事業を始める理由として、他人であるファミサポ会員の家に子どもを預けることを不安に思う保護者が多いとの説明がなされております。したがって、保育行政の一貫性のなさを補うためにファミサポ事業を活用することは実効性に乏しいものであります。

一億総活躍社会と言われる昨今、共働き世帯が増えている中において、小学校の登校時間より遅い午前 8 時にならないと子どもを預けることができないのは、時代の流れに即していないものであります。特に、ひとり親家庭においては、一歩間違えれば職を失うという死活問題にもなりかねません。また、低学年の子はまだまだ小さく、交通安全並びに不審者対策という面においても、一人で児童クラブに通わせるのは危険極まりないものであります。

保育行政に一貫性を持たせ、子どもとその保護者の方々が、安全安心に暮らせる海田町を実現させるためにも、この夏休みから学校長期休暇中の児童クラブの開所時間を、保育所と同じく午前 7 時 15 分からにしてはいかがでしょうか。

続きまして、スプレー缶の回収方法についてお尋ねいたします。海田町では資源物回収日にスプレー缶を出す際、穴を開けて出すよう指導しております。そのため、回収日に穴の開いていないスプレー缶が出されていた場合、当番の方が穴を開けております。

去る 4 月 27 日に南堀川町において、資源物回収当番の方がペンキのスプレー缶に穴を開けたところ、中身のペンキが噴き出して目に入り、救急車で病院に搬送されました。その後、調べたところ、毎年どこかの自治会で同様の事故が起きており、その賠償は町ではなく自治会が負担しております。ほかにも、全国各地でスプレー缶に穴を開けた際

に、爆発、火災事故が起きております。

このような事故が多いことから、環境省は平成21年以降、全国の自治体に対し、スプレー缶を廃棄する際には穴開けしない方向が望ましいことを継続的に指導しており、同様の呼び掛けは東京消防庁、独立行政法人国民生活センター、一般社団法人日本エアゾール協会が行っております。それらを受けて、スプレー缶に穴を開けずに廃棄するよう住民に求めている市区町村も増えております。

事故防止と町民の方々の安全確保の面から、海田町においても、スプレー缶に穴を開けずに廃棄するよう変更してはいかがでしょうか。

最後に、海田西中学校の文部科学大臣賞表彰式の旅費についてお尋ねいたします。4月23日に、海田西中学校が子どもの読書活動優秀実践校として文部科学大臣賞を受賞しました。これは校長先生以下、学校司書並びに現場の教職員や生徒たちの努力によるものであり、海田町としても大変誇らしいことであります。

しかしながら、表彰式出席に係る旅費宿泊費に対して公費負担がなされなかったことから、校長先生は自費負担、学校司書はPTA予算から払われており、海田町と教育委員会の血も涙もない仕打ちにあきれ返るものであり、海田町の教育行政に対する保護者の方々の信用を失墜するものであります。

また、この通告書を作成している5月17日時点においても、町ホームページにも大臣賞受賞に関する記述が一切なされておらず、町長の学校教育に対する思いにも疑問を抱かざるを得ません。

町長の施政方針並びに海田町教育大綱の中において、夢を持ち、夢を語ることでできる児童生徒の育成を目標に掲げられておりますが、学校の努力と成果が報われない海田町において、そのような目標の達成は不可能であり、豊かな心の育成など、現在の教育委員会には到底できないものであります。

以上の点を踏まえ、2点お尋ねいたします。

1点目、今回の文部科学大臣賞受賞に関して、海田町表彰条例に基づき、海田西中学校を表彰してはいかがでしょうか。

2点目、表彰式出席に係る旅費宿泊費を、西中の校長先生とPTAに公費から返還してはいかがでしょうか。

以上、答弁、願います。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田） 住吉議員の質問の3番目の質問の2点目については教育委員会から、それ以外については私から答弁いたします。

夏休みの児童クラブ開所時間についての質問でございますが、平成27年の夏休みから開所時間を午前8時とし、長期休業期間中の受け入れを行っているところでございます。しかしながら、入会児童数は増加傾向であり、現状においては児童数に応じた児童クラブ支援員の確保に苦慮している状況でございます。また、夏休み等の長期休業期間中は長時間開所の上、長期休業期間のみ利用する児童の受け入れも行うことから、夏休みのみの指導員の雇用が必要となります。開所時間を早めることは、更なる人材の確保に加え、現在雇用している支援員の負担も増えることから、大変厳しい状況でございます。児童クラブは子どもやその保護者にとって、安心して過ごせる生活の場であることから、今後も人材確保に努め、長期休業期間中の運営方法について研究を行ってまいります。

続きまして、スプレー缶の回収方法についての質問でございますが、中身の残ったスプレー缶をそのまま出されると、環境センターで排出処理をすることになり、多くの作業量が発生することから、使い切って野外などで周囲に注意しながら穴を開けて出していただくよう、家庭ごみの正しい出し方等をお願いをしております。スプレー缶の廃棄については、使い切って出していただくことについて、引き続きお願いしたいと考えておりますが、穴開け不要に変更することについては、早急に検討します。

続きまして、海田西中学校が子どもの読書活動優秀実践校として文部科学大臣表彰を受けたことは大変喜ばしいことではありますが、町の機関に対して海田町表彰条例により表彰することは考えておりません。

それでは、3番目の質問の2点目については教育委員会から答弁いたします。

○議長（桑原） 教育長。

○教育長（田坂） 住吉議員の質問に答弁いたします。

表彰式出席に係る旅費負担についての質問でございますが、公立小中学校の校長をはじめ、教諭等、県費負担教職員の給与、手当、旅費等は市町村立学校職員給与負担法により都道府県が負担することとされております。今回の校長の表彰式出席に係る旅費については、県から追加して措置されることとなったことから、県費で支出を受ける手続きをとるよう校長に指示したところでございます。

学校に配置している町費嘱託職員の学校司書については、本来であれば事前の申請を基に、旅費の支払いを含め公費出張の適否を判断すべきところではございますが、出張

の事実に基づいて支出の方向で手続きを進めてまいります。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）再質問に進みます。

まず、夏休みの児童クラブの開所時間。町長答弁で、最後の方で、今後も人材の確保に努めとございますが、これ、広報かいた5月号を見たら午前8時からの勤務時間で募集しているんですね。はなからもう7時15分にする気がないとしか取りようがないです、あの募集広告を見ると。これはどちらが正しいんですか。最後には長期休業期間中の運営方法について研究を行ってまいります。であるが、人材の確保をはなからしてないんですよ、町長は。その辺りは、この答弁と若干ずれてくるように思いますが、どちらが正しいんでしょう。

○議長（桑原）こども課長。

○こども課長（森川）人材の確保につきましては、先ほどの町長の答弁にもございましたように、現在の8時から運営するに当たりまして、人材の確保が必要となっておるため、この度の広報についてはそのような形で募集をしており、今後につきましては、安全で継続的な長期休業期間中の受け入れ方法について、運営方法について研究をするという意味でございます。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）研究するのはいいんですが、人材を、どうせならもう7時15分からと書いてきや、うまいこといけば夏休みから始められたでしょう。広報には8時からと書いておいて、こっちは人材の確保に努めると書いてある。という答弁がなされておる。かみ合わんのですよ、答弁と広報かいたに書いてあることが。どちらが正しいんですか。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）現在、児童クラブの人員で長期休業中では不足をしますので、広報で8時からの募集を行いました。御質問をいただいて、7時15分という御質問でありましたけれども、現在の人員よりもまだ増やさないといけない状況に加えて、現在の支援員が今の8時からというのを、2年目で慣れている部分ではあるんですが、より拡大するということにつきましては、まだまだ研究しないといけない課題があるということでございます。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）その研究する課題とは一体何ですか。

○議長（桑原）こども課長。

○こども課長（森川）研究の内容といたしましては、現在、担当課で考えておりますのは、賃金の改善であるとか、処遇面、後は勤務時間、またシフトの組み方とか、他市町の運営状況とか安全な送迎方法等について研究していきたいというふうに考えております。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）研究されるのは結構なことです、もう夏休みまであと何か月、1か月半で始まりますよね。じゃ、1か月半後にはちゃんと安全な送迎方法なり、この運営方法についての結論が出るというふうに捉えてよろしいですね。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）平成29年度におきましては、長期休業中の児童クラブの開業時間は8時からということで、今、計画を進めております。今後研究していくというのは、今後まだ研究する余地、お時間をいただきたいということでございます。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）こんな質問、何年も前からしておるんです、私。じゃ、今いる1年生、2年生の子たち、この夏休み、どうするんですか。

○議長（桑原）こども課長。

○こども課長（森川）8時より前に預かってもらいたいというような御相談があった場合には、これまでの答弁の繰り返しになりますが、ファミリーサポートセンターの御案内であるとか、近隣同士で預かり合って送迎されていたりするケースがございますので、そのような形で相談に対応していきたいと考えております。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）ファミリーサポートセンターの活用になれば、その一時預かり事業を前倒しにすれば、できるようになるんですが、本来は。ネウボラ事業の中で一時預かり事業を始めると福祉厚生委員会では説明していますよ。その開始時間を前倒しにすれば、逆に預かれるんじゃないんですか。

○議長（桑原）こども課長。

○こども課長（森川）現在、一時預かりの中でファミサポを利用させていただく場合について、ひまわりプラザ等の施設で利用させていただく場合は、開館時間を考えておりますので、その点は難しいかと考えております。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）ファミサポの利用等を説明するんですよね、もっと早く預かってほしい言うた保護者に対して。じゃ、やればできるんじゃないんですか。預かってくれるファミサポ会員がいるんでしょ、早い時間から。逆にいないんですか。いないんだったら、さっきの答弁がおかしな話になるんですよ。今、こども課長の答弁を聞いていたら、ファミサポの利用を促すということは、早い時間から預かってくれるファミサポ会員がいらっしゃるということだと思うんですよね。お子さんを。じゃ、その方をお願いしたらどうですか。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）児童クラブでお願いするファミサポについては、ファミサポの会員さんにお任せして、7時、8時までには連れて行ってもらうというふうな状況を想定しています。ひまわりプラザのネウボラのファミサポにつきましては、ひまわりプラザの会場で、ひまわりプラザの開設時間の中で、できればまだファミリーサポートセンターを利用されていない未就学児が慣れていただくための利用ということを考えております。今、議員の方からの御提案いただきましたことにつきましては、今後、まだ検討する、一つの流れとは思いますが、開設時間というものがございますので、今のところ、今年度は難しいかというふうに考えております。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）さっきも言いましたが、これ、私が議員になったときからやっておる一般質問なんですよ。しょっぱな、最初は9時からでしたから。こんなもん仕事に間に合うわけないやんということで8時半に始まりました。それでも間に合わない人がいると。で、8時になりました。一番最初に質問してからもう8年たつんですよ。でも、まだ研究せなならんのですか。毎朝、学校安全ボランティアで見よって思うんですが、一、二年生というたらまだこんなんですよ。それが一人で行けるわけじゃないんですか。保育所の送迎を見ていると7時半ごろに一杯つくも保育所に行っていますよ。そういう現状は私よりも皆さんの方がよく御存知のはずだと思うんですよ。長年見てきていて。保育所が7時15分からになったのはもっと前だと思います。それは何でかと言うたらニーズがあったからでしょ。そんなに早い時間から開けだしたのは。そのニーズを把握していながら、なぜ子どもを小学校に上がった途端、すばんと切ってしまう。それをいまだに解決できない。なぜなんですか。細切れに何年かおきに開所時間を早めていくことはできても、なぜ最終的に保育所の時間に合わせようということができないんですか。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）児童クラブの開設時間、約2年目に、27年から早く、8時になりました。そのときも今の支援員の方の協力というか、時間を変えるということについて、かなりの指導というか、お願いを要した部分でございます。早い時間からという部分につきまして、繰り返しになるんですが、やっぱり人材の確保が難しい、そういうところがやっぱり一番のネックになっております。そのことにつきまして、今のやり方を踏襲しながら、どういうやり方があるかというのは議員さんの方からいろいろな御指摘もありますので、今後研究はしていきたいというふうに考えております。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）今の答弁、ちょっと福祉保健部長、研究はしていきたい。くどいようだけど、目指しとるのか、目指しとらんのか分からん。研究はしますよという答弁にしか聞こえん。これ以上突っ込んでも仕方ない。最後、町長にこの問題について見解をお伺いします。町長も長年議員でおられたとき、見守り活動をされてきたと思います。今もされていらっしゃると思います。私よりもそういった子どもたちのことをよく御存知だと思います。教育の現場にもいらっしゃることもあったでしょうし。その町長から見て、今、私が説明したように、保育所は朝7時15分から開いています。子どもを預かりますよ。年長の子も。ところが小学校に上がった途端、8時からじゃないと駄目ですよ。この点、町長、解決するというご意思はおありでしょうか。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）今、御指摘の内容におきましては、非常に私としても苦しいところがございしますが、しかし、やはりニーズのボリュームも含めながら運営をしていかないといけませんし、その過程において人材確保、又は先ほど現場の方から話がございましたが、シフトの問題等も含めながら、いろんな問題が内部に存在はしてきております。それと同時に、各近隣市町におきましても、今の時間帯においては、ほぼ今、うちが行っている内容を含めて、同じような環境にあるというふうなことを含めながら、今、議員が御指摘の中は、今からの働き方改革ということ踏まえれば非常に重要なポイントだというふうに私は認識しておりますので、今後、先ほど部長が申し上げましたように、研究を更に深めながら、深掘りを進めて、こういった対応をできるだけ早く解決していきたいというふうに考えております。

○議長（桑原）住吉議員。

○８番（住吉）今の答弁なら納得しました。研究結果をお待ちしております。

続きまして、スプレー缶の回収方法についてですが、穴開け不要に変更することについて早急に検討します。大変すばらしい答弁だと思います。ただ、これ、最終的にどのように、もちろんコストとか、収集方法、処理方法、これまで過去に導入した地方自治体の事例を見ていますと、かなり大変だったようです、特にコスト面が。ただ、安全という面で考えたら、この答弁にあるように早急にやった方がいいと思います。難しいと思いますけども、具体的にいつ頃までにはというふうに執行部の方ではお考えなんでしょうか。早急にとございますが。

○議長（桑原）環境センター所長。

○環境センター所長（岡田）御質問の具体的な時期なんですけど、検討につきましてはもう現在始めております。直営収集、缶なんかをやっておるところなんですけど、その直営収集の中で環境センターにおいてどの場所で穴を開けるのかとか、あと、穴開けしないことによって、中身が残っているスプレー缶の増量も予想されるので、そういった最終的な、量的なものの推計も行っております。

それから、直営でやるのがいいのか、委託でやるのがいいのかといった問題もあるんですけど、委託業者におきましては打診をしておりますが、穴開けだけを委託でいうのはちょっとこらえてほしいというような業者も結構ありまして、業者について打診して、引き受けてもいいよという業者が見つければ、またコスト比較等をして精査しまして、一番いい方法が決まりましたら皆様に周知をして、実施に踏み切ってまいりたいと考えておるので、申し訳ないんですけど今、ちょっと具体的な時期については控えさせていただきます。

○議長（桑原）住吉議員。

○８番（住吉）分かりました。そちらの方、できるだけ早く、安全面がありますからね。その点もお願いいたします。

最後に、西中の文科大臣賞の受賞に関してですが、旅費の件についてはもう解決しておるので、これ以上ごちゃごちゃ言いませんが、やはり成果を出したところには、それなりの対応してあげてください、教育委員会としてね。これ以上はもう言いません。出るんですから。ただ、この海田町表彰条例に基づき表彰することは考えておりません。町の機関だからというのは、確かにおっしゃるとおりですが、他面、学校というものですよ。そこに子どもたちもいる、ＰＴＡもいる。特に西中なんてＰＴＡになりたがる保

護者が多い学校ですからね。校長先生がしっかりしているし。保護者、児童生徒が盛り上がっている学校。そこが今回大臣賞も出した。じゃ、これ、別に町として表彰しても差し支えはないんじゃないんでしょうか。いい見本になりますし。みんなで結果を出したら町としても評価しますよという事例になると思うんですが、その点はいかがでしょう。

○議長（桑原）総務部次長。

○総務部次長（門前）確かに、御指摘のように非常に素晴らしい取り組みの結果で、そういった大臣賞を取られたということは非常に喜ばしいと思っております。ただ、この条例、あくまでも条例に基づく表彰ということになりますと、いわゆる学校というのは町の執行機関でございます教育委員会が管理しておる組織でございます。ですから、町が町に表彰するというのは、これまでこの条例では対象としておりませんので、また別の形で、例えば、結局こういったことは、より広く住民の方々に知っていただくということが一番大事なのではないかと考えておりますので、表彰という形ではなく、違った形で、皆さんに知っていただくことを考えていくべきだというふうに考えております。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）住民の皆さんに知っていただくいう面でも、今回、よろしくなかったですよ。通告の締め切り日の翌日ぐらいにやっとこさホームページに載るし、広報もぎりぎりですと何か記事を押し込んだというような形になっていますし。中国新聞はでかでかと、でかでかというほどではないけど、かなりスペースをとって報じていたのに。町が何でこれを周知していなかったんですかね、今まで。そういった面も含めて、何か成果を出したところに対して、たとえそれが町の機関であって、何であって、表彰条例にそぐわんのであれば、それじゃ、でもいいです。もっと何らかの形で、成果、努力、結果が報われるような形、それを示さなきゃ、した方としてもあんまりおもしろくないですよ。今回、特に旅費のことでももめましたし。やはりその辺は、町長、何かいい方法はお考えじゃないでしょうか。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）この大臣表彰は非常に町としても喜ばしいことでございますし、私も大歓迎でございます。それを周知する形態が非常に、方法論が非常にまずかったという点は深く反省しておりますし、今後このようなことがないというふうに、私は進めてまいりたいというふうに考えております。先ほどからの規定の問題から、いろんな具体的な方

法論を、いろいろお示しをさせていただいておりますが、その表彰に報いられるような行動をきちっと示せるように、今からその整備を進めてまいりたいというふうに考えていますので、その点で御了承を願いたいというふうに思います。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）町長もこういったことを、何らかの形にしてくれると思いますし、また広報という面に関しては町長の方が一枚上ですからね。実際、思うたんです。町長の名刺を見たらネウボラ事業を前面に出した名刺を配っていらっしゃるんですね、今頃。ただ、町のホームページに載ったのは5月の31日という不思議な話。町長の方が先を行って、その点は期待しまして、終わります。

○議長（桑原）暫時休憩をします。再開は13時。

~~~~~○~~~~~

午前 11時40分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

一般質問を続行します。6番、兼山議員。

○6番（兼山）6番、兼山です。大きく3点、質問いたします。

中学校給食について。これまで、中学校給食導入についての質問に対し、慎重に検討するという答弁でくられております。学校給食法は、義務教育の学校設置者について給食が実施されるように努めなければならないと定めています。中学校生活は3年間、中学校の給食早期導入について3点質問いたします。

1番、給食導入の検討は設置者として現在、導入のお考えはあるのでしょうか、ないのでしょ

2番、検討結果の時期はいつ頃なのでしょう。

3番、町の最優先課題に、中学校給食導入を挙げるお考えはありますか。

大きく2点目、子ども通院医療費助成について。通院医療費の助成対象年齢を引き上げることが、どの市町も子育て世帯の負担軽減、子育ての充実を図る施策となっております。インターネットの行政サービス比較検索では、引っ越し先の比較検討や町外部からの誘致施策の比較に利用されたりしておりまして、その中でも医療費助成は必須項目であります。

平成30年1月から、隣接する広島市と同じ小学校3年生まで拡充とありますが、他町や類似団体との比較をした場合、本町は後進町であります。次の点に問います。

1番、海田町立の学校は中学校までであります。したがって、町としましては、町立の最高学年である中学3年生まで通院医療費助成拡充を実施することが、28年度の施策第4次海田町総合計画、後期基本計画に基づいた子どもがいきいきと育つまちづくりになります。計画で示されている町の子どもとは、どの年齢までを対象としているのでしょうか。

2番、11歳から15歳までがいきいきと育つため、通院医療費助成に充当する保護は町としてどのように対応していくのでしょうか。

3番、小学校3年生以上の通院医療費助成拡充を町として、今後も図っていくお考えはあるのでしょうか。

大きく3点目、職員の健康管理について。昨今は長時間勤務により、大企業では犠牲者が出るなど、組織の労務管理については社会から厳しい目が向けられております。本町の超過勤務の実態などについて質問いたします。

1番、日々の業務において、各所属の仕事量や時間外勤務について昨年4月と現在を比較して変化はあるのでしょうか。また、職員の表情や各課の雰囲気、変化についてはどのように感じているのでしょうか。

2番、2月の予算委員会でも、職員人事、労務管理について厳しい指摘がありました。その後、どのような対策を講じているのでしょうか。

3番、住民ニーズや行政メニューの多様化により、以前に比べて業務量の増加、複雑化は理解できます。しかし、現在の近隣市町を見ましても、本町の職員ほど疲労困憊している様子が見えません。なぜだとお考えでしょうか。

○議長（桑原）西田町長。

○町長（西田）兼山議員の質問の1番目については教育委員会から、それ以外については私から答弁いたします。

子どもの通院医療費助成についての質問でございますが、1点目については第4次海田町総合計画、後期計画第1章での子どもの年齢は具体的施策により対象年齢は異なります。

2点目については、一定所得以下の障がいのある子どもや、ひとり親家庭等への医療費の助成、また、自立支援医療の助成を行うことで経済的負担の軽減を行っております。

3点目については、本来のこの制度は、国が全国一律のサービスとして提供すべきものであり、国の責任において早期に実現することが望ましいと考えております。全国町村会を通じ、平成29年度も強く要望を続けてまいります。本町においては、小学校就学後の受診動向や町の財政状況を総合的に判断し、今年度から小学3年生までに拡大いたしました。平成30年1月からの、この事業拡大が円滑に行えるよう、スケジュールどおり準備を進め、子育て支援策の充実を図ってまいります。

続きまして、職員の健康管理についての質問でございますが、1点目については、職員1人当たりの時間外勤務は、平成28年4月が19.8時間、平成29年4月が22.8時間で約3時間の増となっており、これは新庁舎整備に係る事務やネウボラ事業など、新しい業務の取り組みによるものでございます。職員の表情や各課の雰囲気については特段の変化はなく、職員それぞれの職務に専念していると感じておりますが、職員の健康管理のため、更に時間外勤務の削減に取り組んでまいります。

2点目については、各所属や職員個々の状況を勘案して4月の人事異動に反映させるとともに、毎週水曜日のノー残業デーの徹底や、計画的な年次有給休暇の取得の呼び掛け、更にはストレスチェックやメンタルヘルス研修を活用した、メンタル不調への早期ケアなど、心身の健康管理やワークライフバランスを念頭に対策を講じております。

3点目の職員の疲労度については、近隣市町の方との比較はできませんが、住民ニーズなどの行政需要が複雑、多様化する中、職員それぞれ、住民福祉の向上のため懸命に仕事に取り組んでおり、今後とも職員の健康管理については十分配慮してまいります。

それでは、1点目の質問については、教育委員会から答弁いたします。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（田坂）兼山議員の質問に答弁いたします。

中学校給食の導入についての質問でございますが、1点目につきまして、教育委員会としましては、食に関する指導を効果的に進めるための重要な教材としての活用、児童生徒に望ましい食習慣と、食に関する実践力を身に付けさせる機会となることといった、学校給食の教育的効果については十分理解をしております。その上で、2月議会でも答弁いたしましたとおり、他市町の状況等についても十分調査を行い、導入、維持に係るコストも含め、慎重に検討する必要があると考えております。

2点目につきまして、現在、県内全ての市町に対して質問紙を送り、中学校給食の実施に係る効果と課題、コスト面等について回答を依頼しているところでございます。そ

れらを基に、具体的に市町を選んで訪問し、詳細の聞き取りを行いたいと考えております。
こうした調査を踏まえて検討を進めていきたいと考えております。

3点目については、学校教育、生涯学習、いずれの分野においても、継続的、計画的、発展的に取り組むべき事案、事業があり、そうしたものの兼ね合いの中で優先順位を考えてまいります。

○議長（桑原）兼山議員。

○6番（兼山）再質問に入るんですが、まず給食のことです。私の質問の中には、学校給食法に則った話をしているんですね。義務教育の学校設置者について給食が実施されるように努めなければならないということに対して、設置者として導入の考えはあるのかどうかという質問の趣旨なんですが。学校の設置者は教育長ですか。ちょっとすいません、そこについてお尋ねしたいんですが、これ、再質問、第1答弁がそもそも町長に答えてもらわんといけんような質問に対する答弁だと私は認識しての質問なんですが、どうでしょうか。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（田坂）学校の設置者としては、教育委員会が設置をしています。

○議長（桑原）兼山議員。

○6番（兼山）再質問に入ります、給食について。給食法で見ると首長、まさしく町立で考えれば町長に該当しますが、今、教育長がそのようにおっしゃるのであれば、あえてここで再質問しますが、そもそもの話なんですね。町長としましては給食の導入についてはどのようにお考えなんでしょうか。単純にまずお答えをいただけますでしょうか。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）この給食の問題に関しては、前の教育長からの話が続けてきていると思いますが、その話の過程において、弁当給食をしていくことの方向性のもとで話が最初出てきておりました。その過程の中で近隣市町等の動向も踏まえ、いろんな給食情勢が変化してきているという認識は、私は捉えているつもりではおりますが、基本的にこの実施に当たっては、いろんな方法論があるというふうに、先ほど教育長の方から答弁がございましたし、そういったところの研究をしっかりと進めながら、そういったところの情報を得ながら、今後とも判断していくというふうに考えております。

○議長（桑原）兼山議員。

○6番（兼山）そもそも論を伝えているんです。この学校給食法に沿った給食が実施され

るように努めなければならないという状況の大前提、これは学校給食法の第4条に書かれています。そこを私は質問して、それに対する正確な答弁を求めているんです。アンケートとか今のどうするかじゃなしに、まずどうしたいのか、するのか、しないのかをまず聞きたいんです。もう一回、ちょっとここについて端的にお答えください。教育長が、もしそれが設置者というのであれば、教育長として給食をするのか、しないのか。そのまずイエスかノーかの、大前提をまず言っていただかないと、その次はないです。どうでしょうか。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（田坂）御紹介いただきましたとおり、学校給食法の第4条に義務教育小学校の設置者は給食の実施について努めなければならないと記載がございます。努めなければならないということで、努力義務を重ねておりますので、それに向かったの努力をしてまいりたいという気持ちはございます。

○議長（桑原）兼山議員。

○6番（兼山）その努力を、努めなければならないということで、今まで大江議員もそうですし、住吉副議長もそうですし、岡田議員もそうですが、給食についてのアンケートとかいろいろなことが出ていました。それについて努める義務を果たしているということは、これから具体的に給食をどうするかというアンケート調査を実施する、まず。するんでしょうかね、これ。そこがまず抜けていて、どうするのか、ああするのかということがあるので、実際にじゃあ給食をどうしたいのかというところが抜けているんです、今まで。だから進んでいく方向で考えてよろしいんでしょうか、給食については。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（田坂）学校給食法で努力義務ではございますけれども、その実施に当たっては様々、検討すべきことがございますので、そういった意味で資料を集めたりしながら、検討をしてまいりたいと考えております。

○議長（桑原）兼山議員。

○6番（兼山）その流れに沿います、じゃ。今までその検討してまいりますということをやっと続けているんですね。じゃ、検討結果を聞きます。今、4か月経っています、2月の段階で。今、新年度に入りまして、給食についてのアンケートというのはどのような形でアンケートしたんですか。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（田坂）現在、本町を除いて22の市町にアンケート調査の依頼をしておるところでございます。従来から中学校給食を進めておるところであれば、自校給食や親子給食、それから共同調理場等の実施形態、それからランニングコスト、1日当たりの食数等を聞くようにしております。また、デリバリー方式を行っている市町3市につきましては、デリバリー方式の求めるべき食数と実際の食数、それからその差が生じる理由等もお聞きするようにしております。また、ここ2年ぐらいで新たに給食を導入された尾道市、熊野町、それから福山市につきましては、新たに導入に至った経緯やイニシャルコスト、導入後の生徒、保護者の状況等についても教えていただくようお願いをしているところでございます。そのような形で情報を収集した上で、検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（桑原）兼山議員。

○6番（兼山）それは2月の答弁で、議員の質問の答弁で出ていることなんです。そこはもう分かっている状況の中で、その議論は尽くしたんですが、私が最初に、学校設置者は努めなければならないという法律の下で、設置する考えがある方向で行っているのか、考えがあるのか、ないのか、努力目標だから、ほかと比べてみてから検討しますというような町の方針なのか。だから、根本的なところはもう導入に向けて考えている方向でよろしいんでしょうかね。そこが最初の質問ですよ。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（田坂）導入に向けて検討している段階でございます。

○議長（桑原）兼山議員。

○6番（兼山）じゃ、その検討について、これからどんどん給食についてのアンケート調査も、保護者に対する、PTAですね、そこについての、どう思うか、そういったこともどんどん踏み切って、給食という部分だけのアンケートについて進んでいけるということなんじゃないかな。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（田坂）もちろん検討しないつもりでアンケートを取るわけではございません。ただ様々に課題や乗り越えなきゃいけないこともございますので、そういったことをしっかり精査して、するとすればどのような形でできるのか、できないのであれば、どのような課題があるのか、そういったことをしっかり調べてから方向性を定めたいということでございます。そのために調査をしておりますし、必要に応じては訪問の調査をし

たいと思いますけれども、教育委員会として、今できることをしっかり取り組んでいくということでございます。

○議長（桑原）兼山議員。

○6番（兼山）話をそらさないように何とかしますけど、これからアンケートするということで、今の現状、やっぱりああいいう場合、ランニングコスト、イニシャルコストの面も十分あります。こういったことも、それを踏まえたアンケートをするということですね。今の現状、こうですが、それについて保護者については、それでも給食の導入を考えているんですか、どうですかという具体的な方向でアンケート調査に入るということでしょうかね。どうでしょうか。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（田坂）説明が十分でなかったら、おわびをさせていただきたいんですけど、アンケートについては、今、市町の教育委員会に既を送っているものについて、それを回収して整理をするという意味でございまして、保護者等へのアンケートについては現在のところ、考えてはございません。

○議長（桑原）兼山議員。

○6番（兼山）導入に向けて検討することになってきて、何でPTAの保護者についてのアンケートを聞かないんですか。そこについてどうでしょうか。おかしいですね。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（田坂）保護者等の御意見については、これまでも学校に関する調査、ほかのものがございまして、その記述欄等で把握をしているところでございます。継続してそのような形で把握してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）兼山議員。

○6番（兼山）検討についてのところでまた少し摩擦が生じているんですが、そもそも論、私は学校設置者は首長だというふうに法の解釈をしておるんですが、教育委員会がそうおっしゃるのであれば、今の教育長のおっしゃるとおりの方向性で、町もその動きに沿うということによろしいんでしょうかね。どうでしょう。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）最初に申し上げたいと思いますが、給食においては現在、実施しております。その認識は議員さんと共有されているというふうに、まずは確認をさせていただきたいというふうに思っております。この給食の形態が、いろんな形態であるというこ

とでございます。そういったものも踏まえながら、教育委員会の方でいろんな方法論を含めて、その調査を今、実施している状況でございますので、それらを研究しながら今後どのような形態で進めるかということを含めながら、今後は検討していくということでございます。

○議長（桑原）兼山議員。

○6番（兼山）今の給食のことでまとめさせていただきますと、教育委員会は他の市町の調査をしながら、PTAの方にはまずアンケートをしない。その意向をもって町は教育長、教育委員会の考えに沿ってやるか、やらないか、給食に対する形態はいろいろありますが、いわゆる皆様の考えているのはデリバリー給食であるとか、自校給食であるとか、そういったところですね。子育て世帯の負担軽減ですから。今、500円か何ぼや払ったら弁当を買えるよというの也有りますけど。それを給食というのであれば、法の解釈では給食でしょう。ただ、その方向性がある、ないというのはいまだ検討中だという町の方でということで、お考えでよろしいんでしょうか。もう一度、再度ここについては確認いたしますが、町の方性としては給食の導入は考えている、考えていない、まだ調査中、その三つのうちのどちらになりましょうか。自校給食ですね。それについてはどうでしょうか。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（田坂）学校給食法の趣旨は理解しておりますけども、様々に状況を把握することと、課題やそれから成果、まだ今後対応すべきことなど、総合的に判断する必要があると思いますので、今の御質問であれば検討させていただくということでございます。

○議長（桑原）兼山議員。

○6番（兼山）検討するということで分かりました。法の解釈の相違ということで。

次の子どもの通院医療費の助成について再質問いたします。いろいろ私も質問項目がありますが、小学校3年生までにされたということは一定の評価をしております。ただ、今後の海田町の子育て世帯の負担軽減としての目標値として、最終的には通院医療費の助成は、どこまでを目指しているかというところについては、先ほどの計画というところの目標値、ここについてちょっとお聞きしたいんですが、もう目標値はこれが到達、着地点なんでしょうか。それとも更なる、今のところは検討しますということを、答弁を2月もいただいていますし、今回と同じことをいただいています、どうでしょうか。到達地点は15歳なのか、小学校6年生なのか、高校3年生なのか。こういった方向性、

目標値を作られているんでしょうか、どうでしょうか。

○議長（桑原） こども課長。

○こども課長（森川） 海田町では、この度子どもの医療費の動向であるとか、財政的な負担について総合的に判断して、高学年以降に比べて受診率の高い小学校３年生までに子育て支援策として拡大をさせていただいたものです。海田町といたしましては、町独自の予防接種事業であるとか、子育て支援パスポート事業、また今年度から開始をさせていただいております、かいた版ネウボラ事業を含めまして、総合的に海田町独自の子育て支援策を実施しているところでございますことから、小４以上の拡大は現在のところ考えていない状況でございます。

○議長（桑原） 兼山議員。

○６番（兼山） 考えていない状況で、更なる検討をしますということになってきたら、期待持たせになっている答弁になりますよね。そこについて、もう一回どうでしょうか。ちょっと私の見当違いでしょうか。どうでしょうか。今後のことについての話ですが、どうですか。

○議長（桑原） こども課長。

○こども課長（森川） 町長の先ほどの答弁にもございましたように、海田町においては持続可能な制度とするために、この度小学校３年生までに拡大させていただいたもので、それ以上の拡大につきましては、国において全国一律のサービスとして提供されるものと考えておりますので、町単独予算での中学校卒業までの拡大は、現在のところは考えてはいない状況でございます。

○議長（桑原） 兼山議員。

○６番（兼山） 国の責任において早期に実現することが望ましいと考えている、これはどこの自治体でもそう考えているでしょう。その中でも、やっぱり子育て世代を誘致するための施策の一つとして、対象年齢を上げることで人口を増加させてという考えがあるんですね。だから海田町にとっては、もうこれ以上、今回はもう何年か後につきましても小学校３年生まで。今後の更なる拡大というのは考えていないという、はっきり言えることでしょうか、どうでしょうか。

○議長（桑原） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木） 課長の方が答弁させていただきましたとおり、30年の１月から、この小学校３年生までの拡大を始めるところでございます。現時点では町の今の状況を

勘案して3年生として決めておりますし、ほかの子育て支援策も精一杯頑張ってお広げているところでございますので、現時点では小学校3年生というところで進めていきたいというふうに考えております。

○議長（桑原）兼山議員。

○6番（兼山）じゃあ続き、次の職員の健康管理についての再質問をいたします。

今、事務方のトップも替られてちょうど2年目になりますけど、それぞれトップの方針の仕方が違うというふうに、それは個々のそれぞれのやり方で別に間違いはないんですが、私もいろいろ他の市町の市役所なり役場によく行っていますし、ちょこちょこ海田の役場もよく来ていますけども、あまり副町長をお見掛けしないんですね。そういった意味で、ちょっと事務方のトップの副町長にも聞きたいんですが、実際にこの時間については、少し平均3時間が増になっていると、ただ、新庁舎の整備に掛かるとか、ネウボラ事業に掛かるからそうになっているんだということになっていますけど、まずないという答弁になると思いますが、今、メディアでよく言われているサービス残業、そういったことはまずあり得ないですね。

○議長（桑原）副町長。

○副町長（胡家）まず庁内で私と会うことがあまりないということでございます、ぜひお立ち寄りいただければというふうに思いますが。サービス残業があるのかどうかということでございますけど、現時点、職員からの申告に基づいて時間外の方を支給しておりますので、そういったものはないというふうに考えております。

○議長（桑原）兼山議員。

○6番（兼山）報告もそうなんですが、それはやっぱりトップのやり方であり、スタイルも違いますが、例えば今、職場を訪問するトップが多いんですね、企業の社長とか重役については、1日1回、回っていると、そういったことがよく本に載っております、そういった部下の表情なりを確認するんだということをよく聞きますが、副町長もちょっと今、そんな形でこの庁舎にいるわけですけど、1日1回は部署を回ってみるとかそういったことを考えているような動きをされているんでしょうかね。どうでしょうか。出先機関も週に何回は行っていると、そういった自分に課した取り組みをされているかどうか。

○議長（桑原）副町長。

○副町長（胡家）申し訳ございません。自分に課した取り組みというのは、特に意識的に

はしておりませんが、いろいろな出先機関においても、いろんな行事とか、あるいは新しい事業の展開であるとかいったようなことがございますので、そういった折に触れて足を運んで、また職員の声を聞くといったようなことは行っております。また、そういった、議員さんの御指摘のような本、啓発書ですかね。そういったものに、トップがそういった動きをするというようなことがあるという御紹介をいただきましたので、そういったものについては、ぜひ今後参考にして、また私の方も職場での職員との接し方に向けて反映させていただきたいというふうに思います。

○議長（桑原）兼山議員。

○6番（兼山）質問の中に超過勤務という言葉を入れているんですが、時間外勤務と超過勤務、超過勤務についても、これもこの役場についてはないというふうに考えてよろしいんでしょうかね。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（丹羽）その用語の差、超過勤務と時間外勤務の差というのが、ちょっと明確にこちらの方で分かりかねますが、時間外勤務については、ちゃんと職員の方で申告して、電算入力して時間管理はできて、時間外の管理は厳密にしております。

○議長（桑原）兼山議員。

○6番（兼山）部長、言いたかったのは、時間外、決められた時間を超えて仕事をするようなことをさせているのかどうか。本来、時間どおりに仕事することが仕事なんですよ。それをあえて超えさせるような仕事を要求しているんじゃないのか、これはあるのか、ないのかという意味なんです、それについてどうなんですか。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（丹羽）我々の仕事自体が住民福祉の向上ということで仕事をさせてもらっています。やむなく勤務時間を超えて、7時間45分の勤務時間を超えて住民福祉のために時間外をするということはやむを得ることだろうと考えております。

○議長（桑原）兼山議員。

○6番（兼山）今みたいに特別に何か起こったり、災害の関係で何か起こった分というのは、それは時間外勤務のカウントに、数字には入らないことは知っているんですね。超過勤務というのは、無理にこの時間外に、絶対済まないことを押し付けているんじゃないのか、そういうことはあってはならないんだよということを伝えているので、その超過勤務について、ないように努めているというのが、まずどこの企業なり組織なり、そ

ういう当たり前の話なんですね。だからそこについて、もう少し超過勤務ということをしっかりシビアに考えていただければならないと考えていますが、どうですか。ないと言い切れる状況をこれからも作っていくんだということで、よろしいんでしょうかね。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（丹羽）やはり勤務時間内に勤務を終えるということは、もちろん重要なことであろうと考えております。その中で精一杯、職員の能力を活かして収まるように、それはこれからも努力を続けていきたいと考えております。

○議長（桑原）4番、大高下議員。

○4番（大高下）4番議員、大高下です。本日は2項目にわたり質問いたします。

一つ目、安全対策のゾーン30の導入を。ゾーン30とは生活道路における歩行者等の安全な運行を確保することを目的として、区域、ゾーンを定めて最高速度30キロメートル毎時の速度規制を実施するとともに、その他の安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内における速度抑制や、ゾーン内を抜け道として通行する行為の抑制等を図る生活道路対策です。

ゾーン30は、新たな生活道路対策として平成23年9月から取り組みを開始し、平成25年度末までに全国で1,111か所を整備しました。平成28年度末までに全国で約3,000か所を整備することを目指しています。

町内にも多くの危険箇所があると思いますが、一日も早い安全対策が必要ではないでしょうか。そこでお尋ねします。ゾーン30の導入の考えがありますか。

2項目目、公共施設の使用申請時期の見直しについて。平成28年6月の定例議会一般質問した公共施設の使用申請書の提出時期の見直しについて、その後どのような取り組みをされたか、お尋ねします。お願いします。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）大高下議員の質問に答弁いたします。

安全対策のゾーン30の導入についての質問でございますが、町内でゾーン30の目的である通過交通の流入抑制等などが必要な区域については、既に大型貨物自動車の通行規制や一方通行の規制がなされているなど、一定の対策がなされていることから、県警に要望することは検討しておりませんが、引き続き電柱幕による注意喚起や、カーブミラーの適正な設置を図るなど、交通安全対策に努めてまいります。

続きまして、公共施設の使用申請時期の見直しについての質問でございますが、昨年、公共施設の利用者にアンケート調査を実施し、おおむね申請手続きについてスムーズであるとの回答を得たところでございます。しかしながら、申請書の提出期限について支障があるという意見もございましたので、皆様に利用しやすい公共施設となるよう、申請方法の見直しの研究は続けてまいります。

○議長（桑原）大高下議員。

○4番（大高下）それでは、再質問させていただきます。ゾーン30の設置については検討していないとのことですが、このメリットとしては運転手に速度規制などの規制が伝わりやすく、事故の抑止につながるという考え方で、この制度が制定されたものと考えております。実際に設置した地域では事故の件数が大幅に減少したという事例も多くあります。他の方法、交通安全対策をするということではありますが、ゾーン30の設置は海田町では制度的にできないのか、それとも必要ないのか、お答えください。

○議長（桑原）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）まず、海田町でゾーン30が、いわゆる制度的といいますか、区域的にできないというところではございません。しかしながら、町長答弁にもございましたように、いわゆる通過交通の流入抑制を図るような場所については、既にもう交通規制が掛かっていたりとか、グリーンラインで書かれているとか、そういう一定の対策がなされているというところから、引き続き電柱幕であるとか、カーブミラーの適正設置を図って交通安全に努めていきたいというところでございます。

○議長（桑原）大高下議員。

○4番（大高下）例えば、ちょうど西浜交差点から市松寿司のところを通過して、ユアーズを通過して、あっちの国道へ出るところはどんな対策をなされておりますか、安全対策。あそこは本当に危険ですよ。今、本線のバイパスが朝、渋滞で、皆、右側へ寄っています。そういう意味ではどういう対策をなされておりますか。

○議長（桑原）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）先ほどもちょっと申しましたが、西浜の交差点から、ユアーズからあっちに行くところについては、グリーンラインが整備してあって、いわゆる歩行者の歩く場所と車道というか、車の通る場所というのが分かりやすく整備がしてあります。私も近所なんですけども、あそこの、昔、中華料理屋さんがあった交差点等につきましても、カラー舗装であるとか、交差点の真ん中に光がくるくる回るようなところ

も整備されてあるものというふうに思っております。先ほども、ちょっと繰り返しますが、西浜交差点入口に電柱幕等も貼らせていただいて、交差点の注意喚起をさせていただいておるところでございます。

○議長（桑原）大高下議員。

○4番（大高下）どうしても、しとないということなんですが、お金がすごく掛かることなんですかね。

○議長（桑原）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）まず、お金が掛かるといいますか、いわゆるゾーン30というのは、今言われた西浜交差点から、例えば、ユアーズまでの一本の幹線を抑制するのではなくて、面で整備する必要があるでございます。ですから、例えばあそこにはスーパー等がございまして、流通交通を抑制することによって、逆に商業目的の施設への車が入りにくくなったりとか、生活道路としての使用が不便になるというところもございますので、いわゆるゾーンとして考えると中々難しいのではないかと、そういうふうに考えております。

○議長（桑原）大高下議員。

○4番（大高下）先日、海田警察に行ったんですが、交通課長の方もこのゾーン30にはメリットの方が多いですよと言われたんですよ。そういう意味で、町の方から道路管理者の方がやろうと言わん限り、警察の方も積極的にはできんような感じで、そういう意味じゃ本当に検討する価値があるんじゃないかと思うんですよ。海田町管内であったら熊野の方の皇帝ハイツをしとりますというて言われました。府中町も団地の方を今、ゾーン30で、やっぱり少しでも交通事故とか安全対策を進めようという意欲や思うんですよ。そういう意味で、やっぱり町としても何とか考えて、一つでも安全対策を進めていくという思いが大事じゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（桑原）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）ちょっと繰り返しになってしまうかもしれないんですけども、町長答弁でも申しましたように、要望の方は検討はしてないんですが、それ以外の方法でこれまでもカーブミラーであるとか、いろんな対策をとってきておりますので、引き続き効果的な方法を考えてやっていきたいというふうに考えております。

○議長（桑原）大高下議員。

○議長（桑原）そういう思いがあるかないかということをお願いするんですけども。総務部長。

○総務部長（丹羽）当然ながら、交通安全対策については、ここだけではなしに、その他の地域も含めて対策を講じていきたいと考えております。

○議長（桑原）大高下議員。

○4番（大高下）それでは、次、公共施設の申請の見直しについてということで、アンケートをされるということなんですが、どのようなアンケートをされましたか。

○議長（桑原）企画課長。

○企画課長（山崎）アンケートでございますが、昨年8月の1日から31日の間に、町内の公共施設を対象にしまして、使用の方を申請に来られた方にアンケート用紙を配付いたしました。使用申請書とともにアンケート用紙を提出していただきまして、回収総数は190件ということになってございます。

○議長（桑原）大高下議員。

○4番（大高下）答弁の中にもあったんですが、支障があるという意見があったと思いますけど、それは何人ぐらいでしたか。

○議長（桑原）企画課長。

○企画課長（山崎）支障があったというところに関しましては、まずアンケートの調査項目で申請手続きについてスムーズであったかどうかという点と、もう一つ、利用申請の提出時期に支障があるかという問いがございまして、そちらの後者の方、利用申請の提出時期に支障があるかという問いに対しましては、支障があるとされた方が17件、おおむね8パーセント程度でございました。

○議長（桑原）大高下議員。

○4番（大高下）それと現行制度の中で、2か月前からの申請をする方向はないでしょうか。

○議長（桑原）企画課長。

○企画課長（山崎）現行では一般の利用の方は1か月となっておりますが、2か月となっている場合がございます。こちらの方は公の施設の設置及び管理条例と規定に基づきまして、公の施設の使用料の減免基準を定めておりまして、その基準において定めた定期的に施設を利用する団体、それから減免団体、町の後援事業などについて2か月前から使用許可申請を提出できるものとさせていただいております。

○議長（桑原）大高下議員。

○4番（大高下）その後援事業をする上での、何か基準といたら何でしょうか。

○議長（桑原）企画課長。

○企画課長（山崎）後援の対象でございますが、まず活動団体と事業内容の二つについて基準がございます。活動団体につきましては、町行政各分野の振興普及に寄与するものであること、広島県内に事業所を置く団体等であること、特定の宗教や政党に関係のないものであること、営利を目的とするものでないことなどが条件としてございます。それから、事業内容についてでございますが、町行政各分野の振興普及に適合するものであること、主催団体の構成員のみを対象とするものでないこと、共催者又は後援者に私企業、営利団体等が参加していないこと、特定の宗教や政党を支持するものでないこと、営利を目的とする事業でないことなどの条件に適合して、町が事業の企画や運営に指導、助言できるものについてでございます。

○議長（桑原）大高下議員。

○4番（大高下）終わります。

○議長（桑原）1番、小田議員。

○1番（小田）1番議員、小田です。2点、質問させていただきます。

まず1点目、産後うつ予防健診に対する助成導入についてでございます。厚生労働省は、産後ケア事業を実施する自治体を対象に、2017年度から産後うつを予防するための健診費用を国と市区町村が半分ずつ負担する助成制度がスタートいたしました。深刻化すれば、虐待や育児放棄につながったり、自殺を招いたりするおそれがあり、不調の兆しを早めに見つける行政窓口など、適切なケアにつなげるのが狙いでございます。助成費用は産後2週間と1か月の2回、それぞれ5,000円が上限で、一般的な健診費は約5,000円のため、事業を導入する自治体では多くの人が無料で受けられ、出産した医療機関以外での健診も対象となります。

本年10月、県のモデルとして本格的にかいた版ネウボラがスタートし、産後ケア事業が実施されます。産後ケア事業スタート段階からの助成導入は考えておられますでしょうか。

2点目、産後うつ予防健診の結果後の対応についてでございます。産後うつが疑われた母親に対し、専門医との連携はどのように考えておられますでしょうか。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）小田議員の質問に答弁いたします。

産後うつ予防健診に対する助成導入についての質問でございますが、妊娠期から子育て

て期にわたる切れ目のない支援を行うために、産後間もない時期の全ての産婦に対して、母体の回復状況や精神状態の把握を行う健康診査は、産後うつの予防だけではなく、新生児の虐待防止等を図る観点からも有効であると考えております。かいた版ネウボラを更に充実させるため、10月からの産後ケア事業の開始に合わせて、導入の準備を進めてまいります。

次に、産後うつ予防健診の結果後の対応についての質問でございますが、専門医との連携は産後うつの重症化予防のため重要であると認識しております。産後うつが疑われた母親に対しては必要に応じて精神科医師が個別相談を行う「心の相談室」の紹介や、専門医の受診についての相談支援を行うなど、迅速に対応をしてまいります。

○議長（桑原）小田議員。

○1番（小田）再質問させていただきます。1点目は早期の導入ということで、ありがとうございます。2点目でございますが、初産の場合、うつ状態など精神的な不調に陥る人は産後2か月頃までに多く、特に産後2週間の時期に発症のリスクが高いと、厚生労働省の調査結果もございます。現在、広く実施されている1か月健診は、子どもの発育確認が中心です。より早い段階から精神的に不安定になりやすい母親へのケアを実施させる必要があると指摘されております。

2点目の答弁でございますが、「心の相談室」の相談支援を行うなど、迅速に対応してまいりますとございましたが、どのように迅速に対応されるおつもりでしょうか。

○議長（桑原）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）2週間の健康診査でより早く支援が必要な母親を把握しまして、その結果がすぐに町の方に返ってまいりますので、それを受けて保健師が速やかに母親の方と連絡をとって相談支援をしていきたいというふうに考えております。

○1番（小田）終わります。

○議長（桑原）3番、富永議員。

○3番（富永）3番、富永です。大きく2点について質問させていただきます。

まず、公共ホール音楽活性化事業について。地方団体の要請に応じて文化・芸術の振興による創造性豊かな地域づくりを目的として、一般財団法人地域創造が1994年に設立され、地域における文化、芸術活動を担う人材の育成や、公立文化施設の活性化を図るための様々な支援事業を展開されています。

その事業の中に、公共ホール音楽活性化事業というものがあり、地域においてクラシ

ック音楽を身近なものとするため、地方公共団体などと共催でコンサートとアクティビティアウトリーチをはじめとする演奏交流プログラムを実施し、更には企画から公演に至る過程において、企画、制作能力を高めるための研修期間を提供し、地域の公共ホールスタッフの育成、地域文化の活性化を図っています。

登録されている演奏家は世界でも活躍するトップクラスのアーティストがそろっており、コンサートだけでなく日本全国でアウトリーチを行っているスペシャリストで内容も大変充実しています。そして、この事業に対し、1回目は全額、2回目からは公共ホール音楽活性化支援事業として、1年目3分の2以内、2年目3分の1以内、更には文化庁のアウトリーチ事業との連携で5年間の助成が得られます。

そこで、海田町も新公民館完成に合わせて、一般財団法人地域創造の公共ホール音楽活性化事業を取り入れてはいかがでしょうか。

続いて2点目、旧千葉家住宅主屋の運営について。先日、旧千葉家住宅主屋で開催されたびょうぶ展を訪れ、改修工事が終わった主屋の中を見学させていただきました。趣ある美しい内装で、これからの海田町の魅力発信に欠かせない建物であると実感いたしました。そこで質問いたします。

今後の具体的な運営はどのようになっているのでしょうか。

会場を貸し出すことで、利用者がそこでイベントなどを企画すれば、今まで来たことのない人たちが足を運ぶようになり、有効活用できると思われませんが、一般貸し出しするお考えはありませんか。

以上、大きく2点です。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田） 富永議員の質問につきましては、教育委員会から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（田坂） 富永議員の質問に答弁いたします。

公共ホール音楽活性化事業についての御質問でございますが、一般財団法人地域創造の公共ホール音楽活性化事業は、公共ホールの活性化、地域の音楽分野における創造的で文化的な芸術活動の環境づくり、文化、芸術活動を担う人材育成に寄与するなどの点で、大変有意義な事業であると認識をしております。

本事業はレベルの高いクラシック音楽を町民の皆様に提供できること、公共ホール

スタッフの育成など地域文化の活性化を図ることが期待できる一方で、事業の実施に当たっては相応のスタッフや体制の整備も必要となります。こうした点も踏まえ、今後どのような取り組みができるか、調査研究をしてまいります。

続きまして、旧千葉家住宅主屋活動室についての質問でございますが、旧千葉家住宅主屋の改修整備につきましては、地方創生加速化交付金を活用し、本年3月に工事が完了し、4月から運用が始まったところでございます。

御質問の1点目、今後の具体的な運営についてでございますが、今年度につきましては旧千葉家住宅の一般公開期間に合わせて展示を開催するなど、海田町の魅力の発信を行うこととしており、その内容につきましては、年間計画を作成しホームページなどで公表しております。

2点目の御質問、一般貸し出しについては、現状では主屋活動室も同一敷地内に所在の文化財区分と一体的に管理を行う必要があることや、トイレが完備できていないことなど、一般の活用にあたって検討すべき点がございます。今後これらの点の改善に向けて検討を進め、町の魅力を発信する拠点の一つとして有効な活用を図ってまいります。

○議長（桑原） 富永議員。

○3番（富永） 1点目の公共ホール音楽活性化事業についてですけれども、事業の実施に当たっては相応のスタッフや体制の整備も必要となりますとありますけれども、私はこれを見て、この事業で思っていることは、今、海田町で行われている一番クラシックとして大きなイベントとしてエクシモンの音楽のコンサートなんですけれども、これを毎年見させていただいているんですけれども、お客さん層は大体同じような方で、お子さんに限っては入場料は無料ですよ。なのに子どもたちがほとんどいないという現状を踏まえて、エクシモンの事業自体は、演奏自体はいいと思うんですけれども、そのやり方というのをちょっと考えてやらなければいけないんじゃないのかなと思うんですね。その辺は、例えばもっとホームページ、広報で知らせるだけじゃない、ほかの努力というのは何かされていますでしょうか。

○議長（桑原） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（森原） 周知に関しましては、ただいま言われたホームページ、広報、それと関係委員の方による口コミ等々でしております。

○議長（桑原） 富永議員。

○3番（富永） それは、わりと招待券が回ってきたとか、そういうお話を聞いたりして中々、

やっぱり町としても財政はそんなに豊かではないので、収入のことも考えながら、きちんと運営をしていかなければいけないと思うんですね。その意味で、この地域創造の対策というのは本当にすばらしいと思うんですけども、まず一つ目にあった音楽活性化事業、これは1年だけなんですけれども、これをする事で、まずエキシモンのようなトップクラスの演奏家の大きいホールでコンサートというのがまず付いて、それにプラス、四つのアクティビティというのをしなければいけないんですね。アクティビティというのは、いわゆるアウトリーチ活動なので、ちょうど海田には小学校が4校あるので、そこに派遣してもらえば、小学校4校でもアウトリーチができて、本当に内容が面白いので。正直エキシモンさんの演奏はすばらしいんですけど、新しいお客さんが見に行くて、これ、すごいいいなと思うかどうかというのは、私でもちょっと時々眠くなるときもあるので。よりは、やっぱりこういう特化した方が小学校に行かれて、その小学校で面白い演奏を、面白い内容をした上で、子どもたちが家に持ち帰って、お父さん、お母さんたちにこんなすばらしい演奏家がいたよと、今度コンサートがあるよということが一番の宣伝になると思うんですね。まずそれが1点目。

それで集客率もアップにつながると思います。なおかつ合計で8年間、トータルです。1年目の音楽活性化事業、そして2年目からの、2年にわたる音楽活性化支援事業という、これも助成が2年間付きます。その後、文化庁の包括事業と連携すれば更に5年間、計8年間の助成が受けられる中で、町としてもやり方をいろいろ試行錯誤していけるようになると思うんですね。なので、これはぜひ取り組んでいただきたい内容だと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（桑原）教育次長。

○教育次長（石川）こちらの三つの事業につきまして、演奏者が小学校の方へ出前講座に行かれるとか、地域全体を取り込んだプログラムであるというような、大変大きなメリットであるとか、住民さんにクラシックの音楽が身近なものになるというのは大変いいことという声をいただいております。海田町の中でどのような形でできるのかということも含めて、やはりそれは公民館の開館というところが一つの契機になろうかなとは思っています。その時期も含めて一緒に検討させていただければというふうに考えております。

○議長（桑原）富永議員。

○3番（富永）確かに公民館開設が平成32年の予定ですので、まだ年数はあると思うんで

すけれども、でも、来年の事業はもう今年の初めの方に決まっているということは、去年の段階で考えていかなかったら、もう手遅れになっていくので、32年度ということは来年ぐらいからは、ぼちぼち本当に考えていけない事業だと思いますので。

あと、アウトリーチですけれども、今は広島市の方からラッキーな形で、いろいろ音楽宅配便に来ていただいていますけれども、これも、もし広島市がそれはもうやらないとなったときに、海田町独自でアウトリーチというものも確保していくべきだと思いますので、教育次長さんも去年見られて、すごくおもしろかったというふうにおっしゃっていましたし、ぜひこれは続けていきたい事業ですので、この音楽活性化事業、これをやっぱり取り入れながら、アウトリーチと一緒に考えていただければと思います。

次に、千葉家住宅の活用です。具体的な運営で、年間計画を作成しホームページなどで公表しておりますとあります。先日、総務文教委員会で年間計画もいただいて感謝していますけれども、こう見ると、月に4日しか、取りあえずは町の主催のものは開催されていなくて、これでは何か、せっかく予算をたくさん使って、すごくきれいなものになったのに、活用しているというふうに思えない、これはすばらしいんですけれども物足りない感じはするんですね。それで、先ほども行政報告にありました4日間で三百何十人かありましたけれども、ということは、それだけしか来ないということは、もうちょっと何か活用方法があると思うんですけれども、これ以外に教育委員会の主催になるとか、違う形で何か行事は予定されてはないんでしょうか。

○議長（桑原）生涯学習課長。

○生涯学習課長（森原）こちら以外には、小学生を対象としました暮らし体験講座、これを年3回、夏、秋、冬に考えております。これ以外には、会議、研修等での使用等も現在行っておるところでございます。

○議長（桑原）富永議員。

○3番（富永）そちらの研修の方が大体、月と考えるとどれぐらい、年でもいいです、どれぐらいになるんでしょうか。

○議長（桑原）生涯学習課長。

○生涯学習課長（森原）この4月以降させていただいているのは、2回行っております。

○議長（桑原）富永議員。

○3番（富永）一般貸し出しの予定はあるかのお答えで、同一敷地内所在の文化財部分と一体的に管理を行う必要がある。トイレが完備できていないこととありますけれども、

私、ごめんなさい、主屋の神保の間の方だけを貸し出ししたら、ちょっと言葉が足りなかったんですけども、貸し出しを一般でできないかなというふうに思ったんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（桑原）生涯学習課長。

○生涯学習課長（森原）神保の間につきましても、文化財の方に行き来ができるような形になっておりますので、そちらの方をクリアしないと難しいと考えておるところでございます。

○議長（桑原）富永議員。

○3番（富永）そこをクリアすれば貸し出すことはできるということですか。

○議長（桑原）生涯学習課長。

○生涯学習課長（森原）文化財の仕切り、トイレ等々のクリア、これが条件になってまいります。

○議長（桑原）富永議員。

○3番（富永）トイレが完備されていないのは確かに分かるんですけども、トイレは隣の保健センターもありますし、イベントといっても1日中そこにいるわけじゃないので、2時間ぐらいの、例えばコンサートがあるんだったら我慢するか、ちょっと保健センターに行ってトイレということもできるので、ちょっとずつでも使用、一般貸し出しというものを考え、検討していった方がいいかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（桑原）教育次長。

○教育次長（石川）会場の貸し出しにつきましては、今、おっしゃったようにトイレ等もございますが、併せて今の状況では職員が常に常駐できる状態ではない。貸し出しを行った場合の教育委員会として責任ある対応というか、今の状態としては難しいというところもございます。ですので、そこら辺も併せて解決すべき課題があるというふうに考えております。

○議長（桑原）富永議員。

○3番（富永）例えばドアを付けて、鍵を掛けるようにするとかすれば、ちゃんと教育委員会に鍵を取りに行行って、返すときは鍵を返すという形にすれば、別に職員さんがそこにずっといる必要はないとは思われるんですけども、いかがですか、それは。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（田坂）課題のところが幾つか懸念されるところを申し上げましたけども、そう

いったものは完全にきちんとクリアできないと、安全にきちっと貸すということとはできないということでございます。ですので、そういった幾つかの課題がどのような形で解決できるか、それをしっかり整理した上で対応したいと考えてございます。

○議長（桑原） 富永議員。

○3番（富永） この通告書を出した後で、ちょっと見つけたものがあつたので、お話ししたいんですけど、ユニークベニューという観光庁と文化庁が今、進める取り組みがありまして、これが文化財を使用して、近くで行われる、例えば国際会議とか、国際医師連盟会とか、そういったものの会議のレセプションとか、おもてなしに使うという取り組みを、今、国が進めているんですけれども、広島市も何年か前から、それに取り組み始めて。

ちょっとユニークベニューの説明をしますと、英語で特別な会場、特別な場所の意味であり、美術館、博物館、歴史的建造物、文化施設などで、会場やレセプションなどを開き、それによって特別感や地域特性、情緒を感じさせることのできる会場のことである。イベントを開催する企業、学会などは、施設管理者に使用料を支払うことになるという、こういう取り組みがあるんですけれども、例えば一般貸し出しをするというふうに設定をこれからしていったら、例えばそこで使用料をいただくというふうにしていけば、少なくともそれが収入につながっていくと思うんですね。今のままで外部から人が来られても、中々商業的に充実していないので、お金を落としていくということはないと思うんですけれども、そういった外部から来て、なおかつ、その使用料を払っていただいて、海田町の名前も知っていただく。そして、海田町でおもてなしをすることで名前が世界にも知れ渡る、そこまで大きくないですけれども、そういった取り組みもこれから考えていかなければ、せっかくああやって素晴らしい文化財が残っているので、取り組んでいただきたいなと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（桑原） 魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣） ユニークベニューに関しましては、私の方から御回答させていただきます。現在、そのユニークベニューに関しまして実際、動き出しております。実際に、今、議員の御指摘のとおり、広島市の広域的に取り組む事業として28年度から実際に各17市町の中でアンケートを取りまして、実際にそういった活用ができる施設をアンケート調査で、うちの方は旧千葉家住宅の方を回答させていただきました。この旧千葉家住宅において、この28年度に、実際にそういうふうなユニークベニュー、いわゆ

る実はこれはM I C Eというふうな形で、御存知かと思いますが、そういったような形で国際会議などを積極的にすることによって、どんどんインバウンド、集客に見込めるものということで動き始めているところなんです、そういった調査の方に入りました、実は調査の回答が既にこの4月の会議のときに出了ました。

実際に、いろいろ17市町広域でありまして、27か所、実は調査の段階で入られました。その中で千葉家の方がどうだったかと申しますと、この4月の会議で旧千葉家住宅については大変すばらしい施設だというような御回答をいただきまして。ただ、その住み分けとしては、国際会議とか大きなものでなく、ごく限られた人数での打ち合わせとか、対談のスペースとしては有効であるというような御回答をいただいております。

その中で、今後は広域的に、今、言うように旧千葉家住宅を、広島市を中心とした広域都市圏の観光の振興部会にかけまして、周りの市町と協働しながら観光ルートの開発に向けて、今、ようやく動き出したところでございます。そういったものを踏まえまして、できるだけ魅力のアップ、後は有効活用、集客というふうな見込みを持ちまして、現在進めておる段階なので、今しばらくそういったようなものを見ていただければと思っております。

○議長（桑原） 富永議員。

○3番（富永） ぜひ海田町の魅力をここから発信していつていただきたいと思いますんですけど、答弁に戻りまして、結局、主屋の神保の間の一般貸し出しに向けての検討は、少しはしていただけますか。

○議長（桑原） 教育次長。

○教育次長（石川） 先ほど、御質問の中にありました、例えばお金をいただいてということがあったかと思ひます。現在の千葉家の管理運営条例ではそちらはできないことになっております。また、それを整備するに当たりまして、先ほどからございますようにトイレ、文化財を同じ敷地内に持つ神保の間をどのように扱うか。職員の管理体制等も解決すべき課題が幾つかございますので、その隣接する海田公民館の整備に合わせて、一体的に管理できる方法を、方策を考えていきたいというふうを考えております。

○3番（富永） 終わります。

○議長（桑原） 5番、大江議員。

○5番（大江） 5番、大江です。今日は大きく2点について質問させていただきます。

1点目、海田公民館内の調理実習室の行く先と保健センターの今後の行方。海田町で

は、海田食育推進計画を策定し、町民の食育について、保健センターや町食育ボランティアである食生活改善推進員、ヘルスメイトによる調理実習や、食育出前教室などを開催し、食育に対しての活動に取り組んでいます。今、会場として福祉センターや海田東公民館、海田公民館で男の料理教室や、子どもとお母さんと一緒に料理を作ったりして食の大切さを伝えています。町として取り組んでいるこの食育教育には公民館は欠かせません。調理を趣味としている住民講座生の交流の場でもあります。

現海田公民館にある調理実習室は、新海田公民館には設置の予定はありません。保健センターの中へ移設とのことです。移設場所があれば問題はないのですが、ただ、この保健センターの中の設備が不十分なことと、新庁舎が完成した折、保健センターや住民活動センターが、新庁舎に集約される予定になっていることを考えると、調理実習室の存続が危ぶまれるのです。

平成28年12月の海田公民館整備特別委員会において、調理実習室の質問がかなり出ていましたが答弁が曖昧でした。29年1月、4月の基本設計においても、新海田公民館と保健センターとの動線部分が明記されていません。そこでお尋ねします。

1、以前、執行部の答弁にありました現海田公民館の調理実習室の移設場所は保健センターとのことですが、間違いありませんか。

2点目、現保健センターの調理室は設備として不十分で、改築しないと使用は難しいと思います。公民館と同じような設備をするとしたら、どのくらい掛かりますか。

3点目、新庁舎完成の折、保健センターが集約された場合、調理実習室のみになりますが、その後の保健センターの取り扱いの計画はありますか。

大きく2点目、ドッグランの敷地の設備と利用時間の延長について。平成27年10月にドッグランができて約1年半。かなりの利用が見られていますが、28年の1年間利用者の数は27年の6か月利用者の数より少ない現状です。犬の登録数は832頭と多く、リピーターもかなりいるとのことです。ただ、数の変動を見ていると、夏場の暑いときは極端に少なくなっています。利用している方の意見を聞くと、木陰もなく座るところもないので、木陰になる屋根を造ったり、ベンチを置いてほしいと要望されました。今は指定管理者側が椅子を二つ置いているとのことでした。

ここは県の土地で、砂防という特殊な土地柄なので、県へ直接聞きに伺いました。県の調査の結果、しっかりした日よけの屋根やベンチ、砂防に流れている川から鉛管で水を引くことの許可が出ましたが、ただ、これらの設計図をそれぞれ提出し、占用申請手

続き後、県より許可書をもらってくださいとの説明でした。そこで問います。

1、ドッグランをもっと利用しやすいように、日よけの屋根やベンチ、簡易水道を考えてみてはどうでしょうか。

2点目、夏は6時でもかなり明るいので、ドッグランの利用時間の延長を試みてはどうでしょうか。

以上です。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）大江議員の質問の1番目の質問の1点目と2点目については教育委員会から、それ以外については私から答弁いたします。

3点目の新庁舎整備後の保健センターの活用計画についての質問でございます。現時点で活用計画はございませんが、保健センターは十分活用可能な建物であり、新海田公民館や西国街道、旧千葉家等の利用の状況を考慮し、有効な活用方法を検討してまいります。

続きまして、ドッグランの敷地の設備と利用時間の延長についての質問でございますが、1点目については、ドッグランの場所は砂防河川区域に入るため、河川管理者である広島県と具体的な内容について協議してまいります。

2点目については、指定管理者と利用時間について協議をしております。

それでは、1番目の質問の1点目と2点目については、教育委員会から答弁いたします。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（田坂）大江議員の質問に答弁いたします。調理実習室についての質問でございますが、1点目について。平成28年8月24日開催の海田公民館整備特別委員会において、新海田公民館に調理実習室を置かないことに関して、大江議員からそれを補うものとして保健センターの調理室を考えているのならば、工事が必要ではないかとの御意見をいただきました。それに対しまして、教育委員会として、保健センターの調理室に新たに手を加えることは考えておらず、現状のまま利用したい旨をお答えしたところでございます。したがって、現海田公民館の調理実習室を保健センターに移設することは考えておりません。調理実習室については、福祉センター及び海田東公民館にもございますので、そちらを御利用いただきたいと考えております。

2点目については、こうしたことから、改修費用の算出は行っておりません。

○議長（桑原）大江議員。

○5番（大江）1点目の保健センターの調理室を考えているならば工事が必要ではないかと教育委員会の方はおっしゃいましたが、これ、基本構想からずっと調理実習室はないのに、これを質問してまいりました。そして8月24日の海田公民館整備特別委員会の新たに使用者の特記事項として明記する内容の中に、保健センターとの一体的整備に関すること。新公民館と保健センターは渡り廊下で接続。確かにこの場合、保健センターにあるものを使ってとの答弁がありました。でも実際に公民館が建て替わるとなると、想像するのは公民館に現状にあるものが、設備が、そのまま動いていくというのが普通、住民の考えではないかと思うんです。移るといえば、普通、そのままの講座がそのまま移動して使えるというふうに思います。そんなくといえそうかも分かりませんが、やはりこれは、住民自身も知らない、これ、ふたを開けてみて、今、食育が大事なところで、海田町は食育にも力を入れています。公民館は、皆さん、町民の生涯学習の場の提供場所でもあります。週に1回、この調理実習室はやはり講座生が使用しています。それを勝手になくして、じゃ、保健センターはそのまま使ってください。設備も全然違います。今、調理実習室はコンロもかなりあります、四つか五つ。保健センターは一つです。新たにどうぞと言われても、そこで実習して講座が開かれるような場所ではないと思うんです。それをそこへありのままに使ってくださいというのは、いかがなものかと思うんですが。答弁してください。

○議長（桑原）生涯学習課長。

○生涯学習課長（森原）こちらにつきましては、限られたスペース、限られた予算の中でということで、稼働率の低いものから省かせていただいているものでございます。

○議長（桑原）大江議員。

○5番（大江）稼働率の低いというのは、何を標準にしていますか。

○議長（桑原）生涯学習課長。

○生涯学習課長（森原）稼働率につきましては、海田公民館の開館時間に対しまして、実習室が使われた時間、こちらの方で計算しております。

○議長（桑原）大江議員。

○5番（大江）公民館は町民の生涯学習の場の提供場所です。稼働率が低いからといってカットするというのは、どういうものなんですか。皆さん、住民に、いろんなところで活動してください、家の中にこもらないでください、外へどんどん出てください、公民

館を利用してください。いろんな趣味があって調理も趣味です。しかもそこでは、夏なんかには子どもたちに食育の勉強会みたいな料理もやっています。外さないんじゃないんですか。もう一度お答えください。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（田坂）今、生涯学習課長が申し上げましたとおり、海田公民館の設備のうち、引き継げるものはきちんと引き継ぐということですが、スペースにも限りがある関係から、稼働率の低いものについては、図書室や陶芸室も含めて、設計の中に入れていないところがございます。これにつきましては、これまでの公民館整備特別委員会の中で、御説明を差し上げて、皆様方にも御理解をいただいたものというふうに捉えております。

○議長（桑原）大江議員。

○5番（大江）説明していますから納得できないので、私は調理実習室はどうなんですかとずっと質問しています。そしたら保健センターと言われましたから、そんなくと思われても仕方がないんですが、公民館の設備はそのまま行くんだなというふうに想像していました。でも実際に保健センターの中はコンロが一つしかありません。これでは今の実習室でされている講座生、できません。それから食育のことにしてもできません。それは福祉センターに行けばいいだろうというんでしたら、全部ほかのも公民館を建てるのをやめて、全部東公民館、福祉センターに行くという方法もあるじゃないですか、極端な言い方をすればですけど。

ですから、やはり、これは営利とかじゃなくて、公民館講座生が使用しているものに関して、勝手にいいんですか。公民館の審議会とかはないんでしょうか。お尋ねします。

○議長（桑原）教育次長。

○教育次長（石川）繰り返しになりますが、限られた予算、敷地の中で考えております。

住民のサービス向上のために稼働率が高いものを有効的に活用するために、稼働率の低いものについては、先ほどありましたが、図書室等は新しい公民館の方には移設しないというふうに結論を出させていただいているところがございます。

○議長（桑原）大江議員。

○5番（大江）公民館は皆さんで運営されています。じゃ、議員には説明がありました。

でも実際に今、公民館を使用している方には何ら説明はありません。確かにまだはつきりしていませんから説明の必要がないと言えればそれまでかも知れません。でも、陶芸

にしても、陶芸なくなるんだって、と、この何日か前に聞きました。やはり講座生としてはびっくらぼんです。

その前にやはり講座生に対して、こうこうこうという、あらかじめの、まだ検討中ですがという予備的な知らせが必要ではないんですか。公民館はみんなの、住民のための活用ですよ。それを執行部は予算がないから、予算がないから、これを削ろう、これを削ろう、稼働率が少ないから。住民のことを思っているのなら、それこそ、いつも住民の意見を聞きます、聞きます。庁舎についても、書いています。でも、これは実際に使っている講座生に対しての説明が不足しているんじゃないんですか。その上で納得なら、私も納得します。もう一度伺います。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（田坂）整備方針については、これまで御意見伺いをして、それを踏まえて個別に総合的に判断をしたところでございます。それをもって、こういう形で現在基本設計を終了したところ、それについても議会等で御説明をさせていただいたところでございます。それを踏まえて、今、実施設計の予算をお認めいただき、実施設計に入るところでございます。ですので、方針としてはこの形で進めさせていただきたいと思います。また今後、実施設計の中に取り入れられる部分があれば、それは聞いてはまいりますけれども、もう基本設計が済んでおりますので、その形で進めていくようになろうかというふうに思います。

○議長（桑原）大江議員。

○5番（大江）それは十分分かっています。もう基本設計まで行っていますから、実施設計に変更するのは難しいであろう。しかし保健センターへ移すということで、私は納得していました。ヘルスメイトさんの中にも、あればいいんだけどということでした。しかし今のようにコンロが一つでは、子どもたちに食育の教育なんかもできません。その保健センターの中を少し改善して、公民館並みにはいかないかも知れないけれども、もう少し皆さんが、講座生が利用できるぐらいの改善策は考えていませんか。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（田坂）繰り返しになりますが、平成28年の8月24日の委員会において、私どもの方からそのままの言葉で申し上げますと、保健センターに新たに手を加えるというふうな感じのことは今は考えておりませんとお答えした上で、更に保健センターをどうするかということについては、教育委員会の一存ではできません

とお答えをさせていただきます。移設、又はそこの整備ということは私どもの手に余るところでございます。

○議長（桑原）大江議員。

○5番（大江）私、この度質問させていただいたのは、庁舎ができた場合、保健センターの住民活動センター、それから保健センターの職員全部、新庁舎に引き上げということに、途中からなっていましたので、じゃあ調理実習室が行った場合に、この保健センターはどうなるんだろうと。抹消するんじゃないかというふうにして思っておりましたが、今回の質問の中に、新海田公民館や西国街道、旧千葉家などの利用の状況を考慮し、有効な活用方法を検討してまいりますと書いております。ということは、これは、建物は残すつもりではないかと思うんですが、十分活用可能な建物でありとも書いております。では、今の調理実習室が現在のままで今のまま移ったとして、保健センターは存続するものと考えてよろしいのでしょうか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）町長答弁にもありましたとおり、保健センターのその後の活用につきましては、今後の周辺の利用の状況等を勘案いたしまして、計画の方を策定していきたいと考えております。

○議長（桑原）大江議員。

○5番（大江）ということは、教育委員会の言ったように、ありのままの、今の保健センターの調理室の使用は可能ということですね。今度、公民館ができた場合は、そこに調理実習室が一つしかありませんけども、そこで実習を講座生は可能ということで、思っておりますよろしいのでしょうか。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）現在の保健センターの栄養指導室でございますが、調理台が1台ということで、栄養指導をする場合に活用しております。いわゆる調理実習ということになると多くの方が一度にたくさんの実習をするということになりますので、その部分につきましては、保健センターの今の機能では難しいと考えておりますので、福祉センター等の利用になるかというふうに理解しております。

○議長（桑原）大江議員。

○5番（大江）今、福祉部長さんがおっしゃいましたけど、それなら何で調理実習室がなくなったら保健センターの方でと、機能が難しいというなら、なぜそこに振ったのでし

ようか。できないということが分かって、わざと振ったんでしょうか。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（田坂） 8月24日の委員会の前に7月1日にも委員会がございまして、そのとき大江議員から新海田公民館には実習室の整備が予定されていないが、ちょっとした台所とかそういうものが必要ではないかとお尋ねをいただきましたので、私どもの方から、調理、簡単な流しといったものは保健センターの方でもできるとは思いますとお答えをいたしました。ですので、調理実習室として、コンロがたくさんある部屋ということ想定して、私どもは答えてございません。ですので、説明が不十分であったかという点についてはおわびを申し上げますけれども、そういった趣旨での回答は申し上げてございません。すいません。

○議長（桑原）大江議員。

○5番（大江）今の質問ですけど、私、その質問は新庁舎のときの、住民が休憩する場所にそういうちょっとしたものができるところがと言ったような気がするんですが。今、おっしゃったように、私は、以前まだ町長が替わる前の平成27年の3月のときにも、この問題は出しています。ずっとこの海田公民館の委員会がある度に、どうなっているの、どうなっているのというふうに言っています。ですから、設計の方も2階でつなぐ、保健センターとつなぐのが、段々予算の関係でなくなって、とうとう1階になって、1階もちょっと危ういというふうに、その都度変わってきていますが、私はこの調理実習室の方はずっと質問してまいりました。今、教育長が言われたのは、私が多分庁舎のときに言った言葉ではないかと思うんですけど、お答えください。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（田坂） 1点、訂正をさせてください。大変失礼いたしました。7月1日に今のよう質疑をしたのは、平成27年の7月でございまして、これは公民館整備特別委員会の場ではございましたけども、1年間違っておりました。すいませんでした。

○議長（桑原）大江議員。

○5番（大江）結局、保健センターの方に移設ということで、使える機能ではありませんとおっしゃいました。でももし、これは新庁舎ができたときに皆さん、引っ越しされるわけですから、それまでは、じゃあ海田公民館の方は、今の、今度は旧海田公民館ですね。耐震しています、駐車場で使うということですから。そちらの方はいつまで使えるんでしょうか。

○議長（桑原）教育次長。

○教育次長（石川）まだそちらの方は計画段階に入っておりません。

○議長（桑原）大江議員。

○5番（大江）では、ここで私がお尋ねしていますが、調理実習室の行く先、保健センター、しかしそこでは機能が備わっていないのでできません。しかも、保健センターは将来的になくなるとは聞いていましたけども、今の答弁ではそれは活かして利用する。となると、実質的に調理実習室はなくなるということですね。もし移動して一つでも使いますよということがあれば、それは使用許可するのでしょうか。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（田坂）新公民館が整備された後の活用については、まだ未定でございますので、責任のあるお答えができません。そうなりますと調理実習室に当たるものは海田東公民館、それから福祉センターでございますので、そちらを活用していただくというお願いをすることになります。

○議長（桑原）大江議員。

○5番（大江）今まで、じゃ、質疑答弁、正直に言いまして今、今度、新しい公民館になりましたら廃止になる講座に、今の時点で、今こういう構想であるということを知らせていただけないのでしょうか。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（田坂）公民館の講座その他ソフトについては、海田公民館の整備に併せてハードとソフトを整備していくようになろうと思います。その中で皆さんと協議していくようになろうかと考えております。

○議長（桑原）大江議員。

○5番（大江）今、陶芸にしてもそうです。それから調理実習室にしてもそうです。みんな、え、え、とびっくりすることばかりです。やはり公民館、皆さんが使える、住民の、要するに情報のキャッチする場所でもあります。そういうところを住民を無視して勝手に講座を予算の関係上とカットするのであれば、やはりもっと住民に説明をして納得した上でカットしてほしいと思います。

ドッグランについてお伺いします。ドッグランですが、以前はここは砂防の河川ということで、聞きましたところ、もし洪水が起こったときにすぐに倒れるものであったら、それが要するに山崩れとかを妨げるので、取り外しのすぐできるもので設置してほしい

という要望が最初にあったそうです。それで県の方に私が直接、申し訳ありませんけど、建設を無視して県の方に直接行ってまいりました。そしたら、逆にそこは少々あっても崩れないものをしっかり建ててほしい。それから横に流れている川、これも利用すれば水はただです。簡易なものであればいいですよと、一応そういう説明を受けて帰りました。

ですから、ドッグランは、ただ土地だけ提供していればいいというものでなく、気持ちよく使ってもらうために最低のそういう設置が要るんじゃないかと思うんです。ここで答弁の中にありましたが、河川管理者である広島県と具体的な内容について協議してまいります。具体的な内容とはどのような内容でしょうか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（龍岩）内容、現地に設置するかということになると思いますが、その現地に設置するであろう構造細目、それから設置の仕方、そういったことを具体的な話をしていく。図面を提示しながらしていくということになると思っています。

○議長（桑原）大江議員。

○5番（大江）今の答えは多分、前向きで設置する目的で設計図とか、そういうふうなお答えと感じていますが、そういうふうに捉えてよろしいでしょうか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（龍岩）はい。短期的には現在の予算の中でできることを検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（桑原）大江議員。

○5番（大江）今のは椅子も簡易水道もそうですね。それと指定管理者の今のこの夏時間ですね。犬の散歩をするのはほとんど皆さん、5時過ぎて夕方になって散歩し始める人が多いんです。ですから、ドッグランも今は5時までですけども、それから散歩を始める人が多いので、夏時間というんですか。今、広島市なんかも公民館とか体育館なんかは夏時間、冬時間というふうに経営されています。ここのドッグランもそういう感じで夏時間は延長したらどうかなということで提案したんですけども、それは協議をしてまいりますというんですけども、どのように協議をしてまいるんでしょうか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（龍岩）答弁の前に現状について簡単に説明をさせていただきたいと思います。ドッグランを使用する際には、気持ちよく使っていただくということを前提に、ル

ールの徹底を図るようにしております。そのルールの徹底を図るのは指定管理者さんが行ってもらっています。片や指定管理者さんは17時までの勤務となっております。17時以降はシルバー人材センターから派遣されておる職員2人、1人は管理棟の中へ、もう1人は場内巡視という役割を担っております。そういう状況の中で、例えば17時以降の利用を延長するということになると、新規に来られたお客さんに対する対応をどういうふうにしようか。それから、当然ながら途中途中で巡回をする必要があるというふうに考えます。そういった場合の人員配置はどうだろうかというようなことが、現在指定管理者との話の中では課題として挙がっておりますので、そこら辺りを中心に検討したいというふうに考えております。

○議長（桑原）大江議員。

○5番（大江）じゃ、この課題はそんなに時間の掛かるような課題でないような気がしますので、大体いつ頃にこの課題解決に向けられそうでしょうか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（龍岩）今日ここで期限を申し上げるのはちょっと難しいんですが、人員増であれば指定管理者の全体計画を見直さなきゃということにも、人件費の方ですね、これを検討せにゃならんという課題もございますので、できるだけ早い時期には結論を出したいというふうには考えます。

○5番（大江）終わります。

○議長（桑原）暫時休憩をします。再開は15時。

~~~~~○~~~~~

午後2時46分 休憩

午後3時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開します。

この際、教育長より発言の訂正がありますので、これを許可します。教育長。

○教育長（田坂）先ほど、兼山議員に対する答弁の中で誤りがありましたので、おわびをして訂正させていただきたいと思います。

地教行法並びに海田町立学校設置条例を改めて確認しましたところ、小中学校の設置は海田町となっております。海田町が設置するものでございました。重ねておわびして申し上げます。大変失礼をいたしました。間違っておりました。

○議長（桑原）この際、執行部の方をお願いをしておきます。答弁はしっかりと留意をして間違いがないようお願いをしておきます。よろしくお願いします。

一般質問を続行します。7番、下岡議員。

（「動議」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）動議がただいま提出されました。暫時休憩をとります。

~~~~~○~~~~~

午後3時02分 休憩

午後3時03分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き、会議を再開します。

ただいま、前田議員から提出されました、動議の内容を言ってください。前田議員。

○14番（前田）ただいま、教育長の訂正文言でちょっと不適切があるんじゃないかという事で、ちょっと暫時休憩してほしい。議運を開いて中身を検討してということで動議を提出します。

（「動議賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）ただいま、動議が提出されました。この動議は1人以上の賛成がありますので、この前田議員の動議を議題として採決をします。この採決は起立によって行います。

この動議のとおり決するに賛成の皆さんの起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（桑原）お座りください。

起立多数と認めます。

それでは暫時休憩をとります。再開は追って通知します。

~~~~~○~~~~~

午後3時05分 休憩

午後3時29分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開します。

この際、議長より申し上げます。先ほどの教育長の発言には、学校設置者は教育長ではなく町長であるという訂正を受け、議事を進めてまいります。

改めて執行部に申し上げます。答弁においては、法令等を十分と理解し、発言するように注意をしてください。

本日の議事日程は終了する見込みがございません。したがって、会議規則第23条の規定により、これにて延会をします。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑原) 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会をすることと決めます。

なお、明日も午前9時から本会議を開催しますので、ご参集ください。本日はご苦労さまでした。

午後3時30分 延会